大船渡市公共施設等総合管理計画

(市が保有する建物やインフラ資産の最適管理に向けた基本方針)



平成29年3月 令和5年2月改訂 大 船 渡 市

目 次

| 計画の | 策定にあたって | 1 |
|-----------------------|---|---|
| | 1 背景・目的 1 2 計画の構成 2 | 2 |
| | 3 対象施設 | 3 |
| 1 | 公共施設等の現況及び将来の見通し | 4 |
| | 1.1 公共施設等の状況 | 4 |
| | (1) 公共建築物の状況 | 4 |
| | (2)インフラの状況 12 | 2 |
| | (3) 公共施設に関する市民意識について 16 | 6 |
| | 1.2 人口の見通し17 | 7 |
| | (1)総人口の見通し17 | 7 |
| | (2)年齢別人口の見通し18 | 8 |
| | 1.3 公共施設等の更新費用等の見込み | 0 |
| | (1)財政の状況 20 | 0 |
| | (2) 公共施設等の更新費用と投資可能見込額について 23 | 3 |
| | (3)公共施設マネジメントの効果(将来負担コストの見通し) 32 | 2 |
| | 1.4 現状や課題に関する基本認識35 | 5 |
| | | |
| 2 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針37 | 7 |
| | 2.1 基本的な方向性 37 | 7 |
| | 2.2 計画期間と計画の位置づけ 38 | 8 |
| | (1)計画の対象期間38 | 8 |
| | (2) 計画の位置づけと各種計画との関係 38 | 8 |
| | 2.3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の推進39 | 9 |

| | 2.4 公 | 共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 40 |
|---|-------|--------------------|-----|
| | (1) | 共通方針 | 40 |
| | (2) | 公共建築物に関する方針 | 41 |
| | | インフラに関する方針 | |
| | (4) | 総務省から示された項目別の方針 | 44 |
| | (5) | フォローアップの方針 | 47 |
| | | | |
| 3 | 施設類型 | 型ごとの管理に関する基本的な方針 | 48 |
| | 3.1 施 | 設類型 | 48 |
| | 3.2 施 | 設類型別の方針 | 49 |
| | (1) | 市民文化系施設 | 49 |
| | (2) | 社会教育系施設 | 51 |
| | (3) | スポーツ・レクリエーション系施設 | 52 |
| | (4) | 産業系施設 | 54 |
| | (5) | 学校教育系施設 | 55 |
| | (6) | 子育て支援施設 | 59 |
| | (7) | 保健·福祉施設 | 60 |
| | (8) | 医療施設 | 60 |
| | (9) | 行政系施設(庁舎等) | 61 |
| | (10) | 行政系施設(消防·防災施設) | 62 |
| | (11) | 公営住宅 | 64 |
| | (12) | その他施設 | 66 |
| | (13) | 上下水道施設 | 68 |
| | (14) | 公園施設 | 72 |
| | (15) | 道路 | 73 |
| | (16) | 橋りょう | 73 |
| | (17) | 上水道(管路) | 74 |
| | (18) | 下水道(管路) | 74 |
| | (19) | 漁港関連施設 | 75 |
| | (20) | 八国 | 7.0 |

※端数処理や四捨五入等の関係上、グラフや表に記載の 数字の合計が一致しない場合があります。

計画の策定にあたって

1 背景•目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているなか、国においては、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月14日閣議決定)で「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところであり、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

その後、「インフラ長寿命化基本計画」を受けて、平成26年4月、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付け総財務第74号)により、国から地方公共団体に対して、「インフラ長寿命化基本計画」の「行動計画」に相当するものとして、「公共施設等総合管理計画」策定の要請がありました。

大船渡市では、現在、復興の完了を目指して、市民生活や産業・経済の復興、都市基盤・産業基盤の再建、さらに災害に強いまちづくりに官民一体で取り組んでいます。また、震災以前からの様々な課題を克服し、持続可能で自立した地域社会を創るためのまちづくりの指針として、平成28年度を初年度とする大船渡市総合計画(後期基本計画)を策定するとともに、大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政改革大綱及び実施計画等に基づき、各般にわたり、着実に事業を展開しているところです。

しかしながら、旧三陸町との合併による普通交付税の特例措置期間が平成 28 年度をもって終了することに加え、復興需要の収束等に伴う税収への影響を考慮すると、一般会計における収入は、今後、減少に転じることが見込まれます。 さらに、社会保障関連事業に要する経費、公共施設の老朽化等に伴う維持管理費及び更新費用の増加により、今後の財政運営はますます厳しさを増してくるものと予想されています。

このため、本市が保有する建物や道路などのインフラ資産を含んだ公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を戦略的かつ計画的に行い、財政負担を軽減、平準化する必要があります。

以上を踏まえ、本市では、コストと便益の最適な状況で公共施設等を保有、維持、管理し、資産の最適管理に向けた基本的な方向性を示すものとして「大船渡市公共施設等総合管理計画」を策定します。

これにより、国の動きと歩調を合わせ、将来にわたって安心と活力ある公共 施設等の総合的管理につなげていきたいと考えています。

2 計画の構成

○ 本計画の構成は、以下の通りとします。

表 1 計画の構成

| 構成 | | | | | | |
|---------------------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| 計画の策定にあたって | (1)背景・目的 | | | | | |
| | (2) 計画の構成 | | | | | |
| | (3) 対象施設 | | | | | |
| 1 公共施設等の現況及 び将来の見通し | (1) 公共施設等の状況 | | | | | |
| | (2)人口の見通し | | | | | |
| | (3) 公共施設等の更新費用等の見込み | | | | | |
| | (4) 現状や課題に関する基本認識 | | | | | |
| 2 公共施設等の総合的 かつ計画的な管理に関 | (1) 基本的な方向性 | | | | | |
| する基本的な方針 | (2) 計画期間と計画の位置づけ | | | | | |
| | (3) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の推進 | | | | | |
| | (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | | | | | |
| 3 施設類型ごとの管理に関 | 関する基本的な方針 | | | | | |

3 対象施設

- 本計画の対象施設は、市が保有する建物に加え、道路などのインフラ資産 を含むものとします。
- 施設の分類は総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」に準拠します。

表 2 対象施設一覧

| | | 八乙 对外爬放 見 | |
|-------|------------------|---------------------|------------------|
| | 大分類 | 中分類 | 施設名称例 |
| | 市民文化系施設 | 集会施設 | 市民交流館カメリアホール |
| | | | 公民館、集会所 |
| | | 文化施設 | 市民文化会館 |
| | 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 |
| | | 博物館等 | 博物館 |
| | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 体育館 |
| | | | 野球場、グラウンド |
| | | | テニスコート、弓道場 |
| | | | 三陸B&G海洋センター |
| | | レクリエーション施設・観光施設 | 観光センター |
| | | | さんりく陶芸工房 |
| | | | 鹿の森公園、ふれあいランド尾崎岬 |
| | 産業系施設 | 産業系施設 | 卸売市場、畜産施設、加工施設 |
| | | | 三陸ふるさと物産センター |
| | | | 職業訓練センター |
| | | | シーパル大船渡 |
| | | | 勤労青少年ホーム、働く婦人の家 |
| | | | 世界の椿館碁石 |
| 12 | 学校教育系施設 | 学校 | 小学校 |
| 共 | | | 中学校 |
| 公共建築物 | | その他教育施設 | 給食センター |
| 染物 | 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | こども園 |
| 193 | | 幼児・児童施設 | 児童館 |
| | | | 放課後児童クラブ |
| | 保健・福祉施設 | 保健・福祉施設 | Y・Sセンター、保健介護センター |
| | | 高齢福祉施設 | デイサービスセンター |
| | | 児童福祉施設 | 母子生活支援施設(つばき荘) |
| | 医療施設 | 医療施設 | 診療所 |
| | 行政系施設 | 庁舎等 | 市庁舎 |
| | | | 支所、地域振興出張所 |
| | | | 倉庫 |
| | | 消防・防災施設 | 防災センター |
| | | | 消防屯所 |
| | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 |
| | その他施設 | その他施設 | 鉄道施設 |
| | | | 斎場、墓園 |
| | | | 公衆トイレ |
| | 1 1.3446 | 1 1.3416=0 | 職員住宅、医師住宅 |
| | 上下水道施設 | 上水道施設 | 水源、浄水場、ポンプ場、配水池 |
| | ᄼᄝᄯᇺ | 下水道施設 | 下水処理場 |
| | 公園施設 | 公園施設 | 東屋、トイレ |
| | 道路 | 道路 | 市道 |
| | L =1.75 | 橋りょう | 橋りょう |
| | 上水道 | 上水道 | 上水道 |
| 1 | 下水道 | 下水溢 | 簡易水道 ペサスル道 |
| コ | 下水道 | 下水道 | 公共下水道 |
| インフラ | 海洪 | . //. ## | 漁業集落排水 |
| | 漁港 | 漁港 | 漁港関連施設 |
| | 公園 | 公園 | 街区公園 |
| | | | 近隣公園 都市緑地 |
| | L | | 1114年 |

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

1.1 公共施設等の状況

(1)公共建築物の状況

①施設類型別の公共建築物の保有量

- 本市の保有する公共建築物の施設数は 343 施設、建物数は 708 棟であり、 総面積は約 265,829 ㎡となっています。
- 延べ床面積の内訳は多い順から、学校教育系施設が 97,830 ㎡ (36.8%)、 公営住宅 59,103 ㎡ (22.2%)、産業系施設 25,521 ㎡ (9.6%)、市民文化系施 設 24,402 ㎡ (9.2%)、行政系施設 18,406 ㎡ (6.9%)となっています。

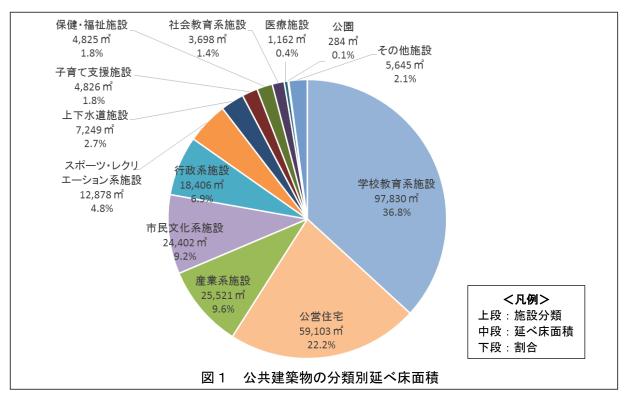


表3 公共建築物の分類別延べ床面積(面積順)

| 十八零 | 保有面積 | 施設数 | 建物数 | 面積割合 | + 八 *5 | 保有面積 | 施設数 | 建物数 | 面積割合 |
|----------------------|---------|------|-----|--------|---------------|----------|------|-----|--------|
| 大分類 | (m³) | (施設) | (棟) | (%) | 大分類 | (m²) | (施設) | (棟) | (%) |
| 学校教育系施設 | 97, 830 | 26 | 157 | 36. 8% | 子育て支援施設 | 4, 826 | 15 | 14 | 1.8% |
| 公営住宅 | 59, 103 | 44 | 187 | 22. 2% | 保健・福祉施設 | 4, 825 | 5 | 7 | 1.8% |
| 産業系施設 | 25, 521 | 14 | 29 | 9.6% | 社会教育系施設 | 3, 698 | 4 | 3 | 1.4% |
| 市民文化系施設 | 24, 402 | 34 | 35 | 9. 2% | 医療施設 | 1, 162 | 3 | 4 | 0.4% |
| 行政系施設 | 18, 406 | 59 | 63 | 6. 9% | 公園 | 284 | 32 | 33 | 0. 1% |
| スポーツ・レクリエ ーション系施設 | 12, 878 | 28 | 74 | 4. 8% | その他施設 | 5, 645 | 29 | 36 | 2. 1% |
| 上下水道施設 | 7, 249 | 50 | 66 | 2. 7% | | | | | |
| | | | | | 合計 | 265, 829 | 343 | 708 | 100.0% |

[※]一つの施設の中に独立した棟の建物が複数ある場合や複数の施設が一つの建物に入っている場合があるため、施設数と建物数を分けて記載している。

[参考]所管別保有施設面積

※端数処理や四捨五入等の関係上、グラフや表に記載の数字の合計が一致しない場合があります。

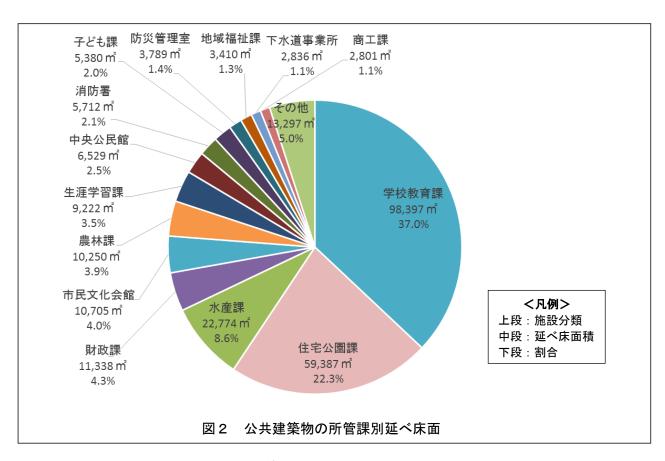


表 4 公共建築物の所管課別延べ床面(面積順)

| =r 64: +n 99 | 保有面積 | 施設数 | 建物数 | 面積割合 | | 保有面積 | 施設数 | 建物数 | 面積割合 |
|--------------|---------|------|-----|--------|-----------|----------|------|-----|--------|
| 所管部署 | (m³) | (施設) | (棟) | (%) | 所管部署 | (m³) | (施設) | (棟) | (%) |
| 学校教育課 | 98, 397 | 36 | 167 | 37. 0% | 商工課 | 2, 801 | 4 | 5 | 1. 1% |
| 住宅公園課 | 59, 387 | 76 | 220 | 22. 3% | 博物館 | 2, 284 | 3 | 3 | 0. 9% |
| 水産課 | 22, 774 | 17 | 22 | 8. 6% | 水道事業所 | 1, 890 | 36 | 31 | 0. 7% |
| 財政課 | 11, 338 | 5 | 9 | 4. 3% | 簡易水道事業所 | 1, 457 | 7 | 25 | 0. 5% |
| 市民文化会館 | 10, 705 | 2 | 1 | 4. 0% | 観光推進室 | 1, 367 | 12 | 16 | 0. 5% |
| 農林課 | 10, 250 | 30 | 79 | 3. 9% | 企業立地港湾課 | 1, 253 | 12 | 18 | 0. 5% |
| 生涯学習課 | 9, 222 | 11 | 14 | 3. 5% | 国保年金課 | 1, 239 | 4 | 5 | 0. 5% |
| 中央公民館 | 6, 529 | 6 | 7 | 2. 5% | 市民環境課 | 996 | 2 | 3 | 0.4% |
| 消防署 | 5, 712 | 51 | 51 | 2. 1% | 吉浜地域振興出張所 | 977 | 2 | 1 | 0.4% |
| 子ども課 | 5, 380 | 16 | 16 | 2. 0% | 綾里地域振興出張所 | 974 | 2 | 1 | 0. 4% |
| 防災管理室 | 3, 789 | 4 | 5 | 1.4% | 健康推進課 | 514 | 1 | 1 | 0. 2% |
| 地域福祉課 | 3, 410 | 2 | 3 | 1.3% | 長寿社会課 | 347 | 1 | 1 | 0. 1% |
| 下水道事業所 | 2, 836 | 1 | 4 | 1. 1% | | | | | |
| | | | | | 合計 | 265, 829 | 343 | 708 | 100.0% |

②建築年度別の公共建築物の保有量

○ 本市の公共建築物のうち旧耐震基準が適用されていた昭和 56 年以前に整備された施設には、学校教育系施設や行政系施設、社会教育系施設が多くなっていることがわかります。

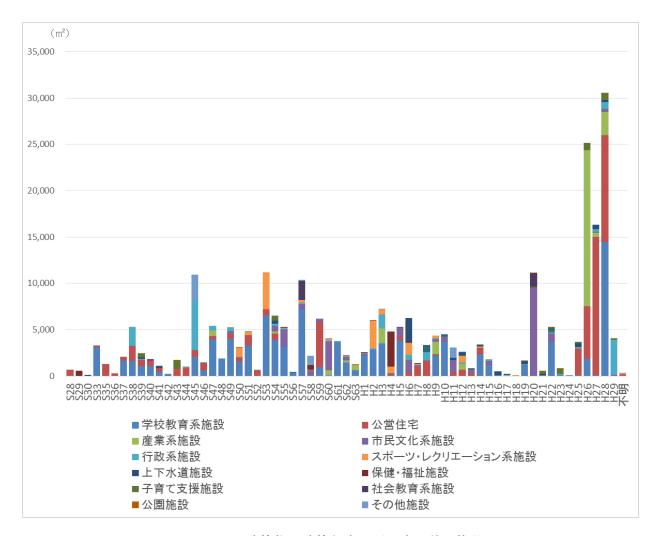


図3 公共建築物の建築年度別延べ床面積の推移

※端数処理や四捨五入等の関係上、グラフや表に記載の数字の合計が一致しない場合があります。

- 本市の築年数別の延べ床面積及び建物数の割合をみると、東日本大震災以後の復旧・復興による新しい建築物が多くなっており、延べ床面積に占める築10年未満の建築物の割合は37.3%となっています。
- 一方で、築 40 年以上 50 年未満の建築物が 35, 488 ㎡ (109 棟)、築 50 年以上の建築物が 19,053 ㎡ (71 棟) となっており、老朽化が懸念される築 30 年以上の建築物の割合は 39.6%となっています。

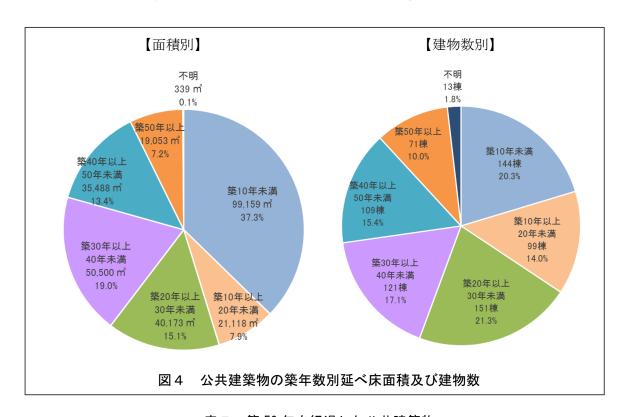


表 5 築 50 年を経過した公共建築物

| 施設名 | 建物名 | 建築年次 | 築年数 | 面積 (㎡) | 施設名 | 建物名 | 建築年次 | 築年数 | 面積 (㎡) |
|----------------|----------|------|-----|-----------|--------------|-----------|------|-----|-----------|
| 田中団地 | 住宅 | 1953 | 63 | 687 | 第一中学校 | 校舎 | 1963 | 53 | 851 |
| 母子生活支援施設(つばき荘) | 母子生活支援施設 | 1954 | 62 | 535 | 大船渡消防署庁舎外 | 消防庁舎 | 1963 | 53 | 2,036 |
| 母子生活支援施設(つばき荘) | 物置 | 1954 | 62 | 19 | 菅生団地 | 住宅 | 1963 | 53 | 690 |
| 第1浄水場 | 管理公舎 | 1955 | 61 | 92 | 地ノ森団地 | 住宅 | 1963 | 53 | 225 |
| 越喜来中学校 | 校舎 | 1958 | 58 | 2,286 | 地ノ森団地 | 住宅 | 1963 | 53 | 683 |
| 越喜来中学校 | 校舎 | 1958 | 58 | 24 | 教員住宅越喜来第10号 | 住宅 | 1963 | 53 | 62 |
| 越喜来中学校 | 校舎 | 1958 | 58 | 25 | 第2水源 | 揚水機室 | 1964 | 52 | 182 |
| 越喜来中学校 | 屋内運動場 | 1958 | 58 | 793 | 山口団地 | 住宅 | 1964 | 52 | 280 |
| 御山下団地 | 住宅 | 1958 | 58 | 173 | 市営球場 | 野球場 | 1964 | 52 | _ |
| 御山下団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 56 | 第11分団第5部前田屯所 | 消防屯所 | 1964 | 52 | 102 |
| 御山下団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 112 | 第一中学校 | 屋内運動場 | 1964 | 52 | 1,033 |
| 地ノ森団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 485 | 中井団地 | 住宅 | 1964 | 52 | 410 |
| 地ノ森団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 208 | 蛸ノ浦児童館 | 児童館 | 1964 | 52 | 437 |
| 地ノ森団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 168 | 教員住宅越喜来第9号 | 住宅 | 1965 | 51 | 56 |
| 地ノ森団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 56 | 第一中学校 | 校舎 | 1965 | 51 | 1,077 |
| 田中団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 168 | 沢田団地 | 住宅 | 1965 | 51 | 316 |
| 田中団地 | 住宅 | 1960 | 56 | 56 | 中井団地 | 住宅 | 1965 | 51 | 261 |
| 長安寺団地 | 住宅 | 1961 | 55 | 299 | 文化財収蔵庫 | 収蔵庫 | 1965 | 51 | 132 |
| 上山団地 | 住宅 | 1962 | 54 | 363 | 旧吉浜小学校屋内運動場 | 屋内運動場 | 1966 | 50 | 443 |
| 綾里中学校 | 倉庫 | 1962 | 54 | 55 | 教員住宅越喜来第7号 | 住宅 | 1966 | 50 | 84 |
| 第一中学校 | 校舎 | 1962 | 54 | 1,644 | 沢田団地 | 住宅 | 1966 | 50 | 371 |
| 第一中学校 | 校舎 | 1963 | 53 | 773 | 第2浄水場 | 管理棟及び附属建物 | 1966 | 50 | 245 |
| | | | | | | | | 合計 | 18,202 |

③地区別の公共建築物の保有量

○ 本市の公共建築物は、大船渡地区や盛地区に行政系施設や市民文化系施設、 産業系施設が集中して立地しており、公共建築物の延べ床面積が 50,000 ㎡ 以上と多くなっています。

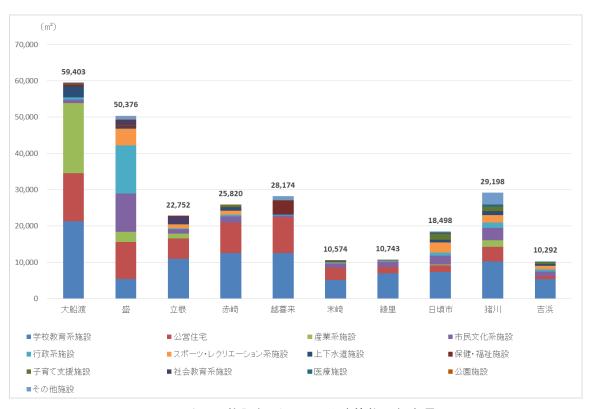


図5 地区別施設類型別の公共建築物の保有量

④公共建築物の耐震化状況

- 本市の公共建築物で、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の特定既存 耐震不適格建築物に該当する施設については、概ね耐震診断及び耐震改修 が実施されている状況です。
- 耐震改修が必要と診断された施設のうち耐震改修の実施予定がない施設は 1施設のみとなっています。

表6 公共建築物の耐震化状況(平成28年12月時点)

| 所管部署 | 施設名 | 建物名 | 建築年次 | 延べ床面積 | 階数 | 耐震診断 | 耐震改修 |
|-------|--------|-------|------|-------------------|----|------|--------------------|
| | | | S45 | 802 m ² | 3 | 実施済 | 未実施 |
| 学校教育課 | 蛸ノ浦小学校 | 校舎 | S45 | 1, 203 m ² | 3 | 実施済 | 未実施 |
| | | 屋内運動場 | \$49 | 553 m ² | 2 | 実施済 | 未実施 |
| 財政課 | 市役所 | 本庁舎 | S45 | 5, 230 m² | 3 | 実施済 | 平成 29 年度 内に実施予定 |
| 生涯学習課 | 市民体育館 | 体育館 | S53 | 3, 877 m ² | 2 | 実施済 | 工事中 |

※平成28年度に耐震改修を実施予定の施設(小学校等)は除いている。

⑤東日本大震災による公共建築物の浸水状況

- 本市の公共建築物のうち東日本大震災で床下・床上浸水の被害を受けた建築物は全体の延べ床面積の12%となっています。
- 被害を受けた施設の面積は床下浸水で 3,141 m²(6棟)、床上浸水で 28,383 m²(53棟) となっています。

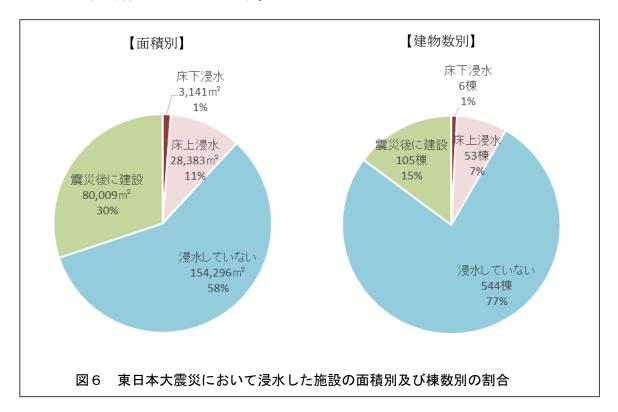


表7 東日本大震災において浸水した施設のうち、復旧した公共建築物(建て替えを除く)

| | 施設名 | 建物名 | 面積(㎡) | | 施設名 | 建物名 | 面積(m³) |
|---|-------------------------|---------------|-------|----|-----------------|-----------|--------|
| | 三陸公民館 | 公民館 | 2,972 | | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 検収庫 | 465 |
| | 民俗資料保管庫 | 資料保管庫 | 93 | | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 車庫 | 60 |
| | 市民体育館 | 体育館 | 3,877 | | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 油庫 | 11 |
| | 体育センター | 物置 | 69 | | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 地震計室 | 4 |
| | 体育センター | 施設管理事務所 | 325 | | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 排水処理室 | 36 |
| | テニスコート | 更衣室 | 64 | | 甫嶺駅 | 待合所 | 15 |
| | 弓道場 | 射場 | 261 | | 甫嶺駅前トイレ | トイレ | 5 |
| | 弓道場 | 的場 | 不明 | | 長崎水源 | 管理室 | 18 |
| | 田中島グラウンド | トイレ | 22 | | 綾里簡易水道 | (田浜)ポンプ室 | 24 |
| | 田中島グラウンド | 倉庫 | 15 | | 大船渡浄化センター | 管理汚泥棟 | 1,786 |
| | 大船渡職業訓練センター | 研修所 | 327 | 床 | 大船渡浄化センター | 最初沈殿池上家 | 297 |
| | シーパル大船渡 | 会館 | 643 | 上 | 大船渡浄化センター | 最終沈殿池上家 | 419 |
| | 大船渡市働く婦人の家 | 集会場 | 801 | | 大船渡浄化センター | マンホールポンプ | 90 |
| 床 | 大船渡市勤労青少年ホーム | 会館 | 609 | 水 | 千歳地区漁業集落排水施設 | 下水道処理棟 | 117 |
| 上 | 大船渡小学校 | プール専用付属室 | 54 | | 根白地区漁業集落排水施設 | し尿処理施設 | 120 |
| | 大船渡小学校 | 校舎 | 817 | | 小石浜地区漁業集落排水施設 | 汚水処理場 | 117 |
| 水 | 大船渡小学校 | 校舎 | 1,606 | | 盛川河川敷公園 | 公衆トイレ | 31 |
| | 大船渡小学校 | 校舎 | 741 | | 大田公園 | 公衆トイレ | 11 |
| | 大船渡小学校 | 校舎 | 1,679 | | みどり町公園 | 公衆トイレ | 11 |
| | 綾里小学校 | 校舎 | 2,391 | | 舘下公園 | 公衆トイレ | 11 |
| | 綾里小学校 | 校舎 | 262 | | 諏訪前公園 | 公衆トイレ | 4 |
| | 三陸保健福祉センター(現大船渡市役所三陸支所) | 庁舎 | 819 | | 石橋前公園 | 公衆トイレ | 1 |
| | 越喜来診療所 | 診療所 | 622 | | 赤崎公園 | 公衆トイレ | 2 |
| | 越喜来診療所 | 車庫 | 66 | | 市民交流館カメリアホール | 集会所 | 1,222 |
| | 上三区コミュニティー消防センター | コミュニティー消防センター | 85 | | 大船渡市魚市場 | ポンプ室 | 8 |
| | 第1分団第3部屯所 | 消防団員詰所 | 137 | 床下 | 大船渡小学校 | 屋内運動場 | 1,102 |
| | 盛中央団地 | 住宅1号棟 | 2,435 | 浸 | 大船渡小学校 | 屋内運動場脇トイレ | 14 |
| | 盛中央団地 | 住宅2号棟 | 2,431 | | 綾里小学校 | 屋内運動場 | 750 |
| | 盛中央団地 | ポンプ室、プロパンボンベ室 | 149 | | 綾里小学校 | 屋内運動場 | 45 |
| | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 事務所 | 355 | | | | |
| | | | | _ | | 合計 | 31,524 |

⑥公共施設の管理運営状況

- 公共施設の管理形態うち、直営で管理している施設が 62.1% (213 施設)、 指定管理者に管理を委託している施設が 29.2% (100 施設)、その他の管理 形態をとっている施設が 8.7% (30 施設) となっています。
- 本市では、平成18年4月から指定管理者制度を導入しており、公営住宅や 体育施設、魚市場などの施設管理を指定管理者に任せています。また、地 域の集会施設では、地元の町内会等が指定管理者となっています。
- その他の管理形態は、下表のとおりです。

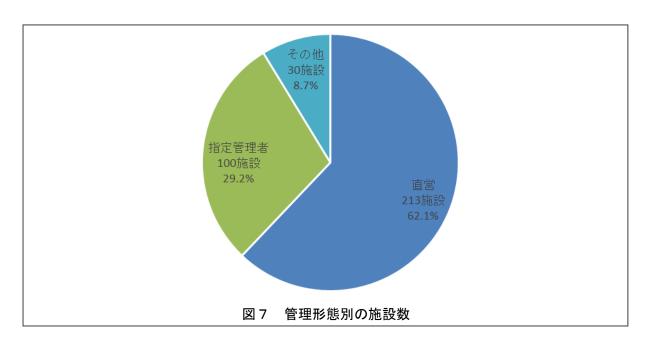


表8 管理形態「その他」の内訳

| | 施設名 | 管理形態 | | 施設名 | 管理形態 |
|----|-----------------|---------|----|-----------------|--------------------------------------|
| 1 | 綾里学校給食共同調理場 | 調理業務委託 | 16 | 砂子浜地区漁業集落排水施設 | 業務委託 |
| 2 | 北部学校給食センター | 調理業務委託 | 17 | 崎浜地区漁業集落排水施設 | 業務委託 |
| 3 | 大船渡北小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 18 | 小石浜地区漁業集落排水施設 | 業務委託 |
| 4 | 末崎小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 19 | 千歳地区漁業集落排水施設 | 業務委託 |
| 5 | 赤崎小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 20 | 蛸ノ浦地区漁業集落排水施設 | 業務委託 |
| 6 | 大船渡小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 21 | 三陸鉄道盛駅 | 三陸鉄道株式会社と 使用貸借契約 |
| 7 | 猪川小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 22 | 陸前赤崎駅 | <i>II</i> |
| 8 | 盛小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 23 | 綾里駅 | " |
| 9 | 立根小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 24 | 恋し浜駅 | <i>II</i> |
| 10 | 日頃市小学校放課後児童クラブ | 保護者会に委託 | 25 | 甫嶺駅 | <i>II</i> |
| 11 | 第1浄水場 | 個人委託 | 26 | 三陸駅 | <i>II</i> |
| 12 | 第2浄水場 | 個人委託 | 27 | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | <i>II</i> |
| 13 | 第3浄水場 | 個人委託 | 28 | 碁石海岸レストハウス | 一般社団法人大船渡市観 光物産協会へ行政財産と して使用許可 |
| 14 | 大船渡浄化センター | 業務委託 | 29 | 三陸観光センター | <i>II</i> |
| 15 | 根白地区漁業集落排水施設 | 業務委託 | | | |

(2) インフラの状況

合計延長

※端数処理や四捨五入等の関係上、グラフや表に記載の 数字の合計が一致しない場合があります。

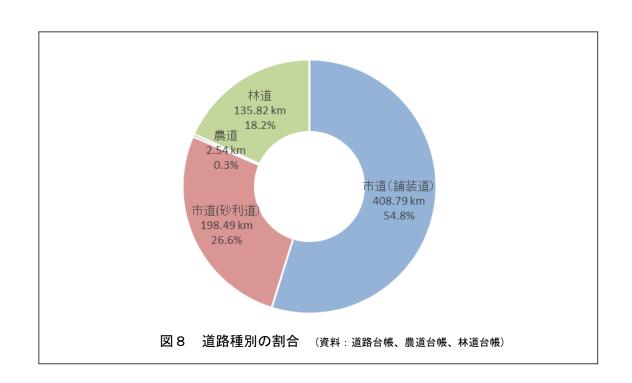
745.63

①道路

- 道路として、市道約607km、農道約3km、林道約136kmを有しています。
- 市道のうち、舗装を行っている道路は約 409km で総面積は約 1,843,647 ㎡ となっています。

9.0m 以上 5.5m~9.0m 4. 0m~5. 5m 幅員 4.0m 未満 計 5.75 73.59 174.63 154.81 408.79 延長(km) 舗装道 面積(m²) 68, 156. 3 480, 389. 8 807, 067. 5 488, 033. 8 1, 843, 647. 4 0.20 182.02 延長(km) 3. 15 13.12 198.49 市 砂利道 道 面積(m³) 2, 171. 5 20, 104. 8 58, 051. 3 353, 296. 2 433, 623. 8 延長(km) 5.95 76. 74 187. 75 336.83 607. 27 計 面積(m) 500, 494. 6 865, 118.8 841, 330. 0 2, 277, 271. 2 農道 延長(km) 2.54 林道 延長(km) 135.82

表 9 道路種別道路延長 (資料:道路台帳、農道台帳、林道台帳)

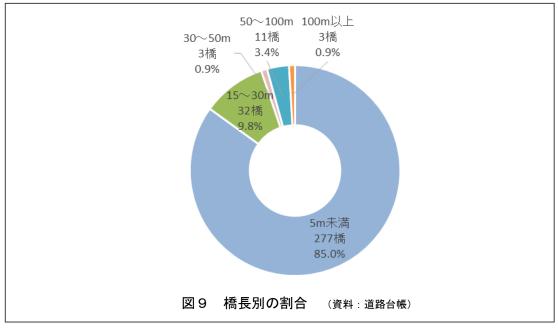


②橋りょう

- 橋りょうは 326 橋 (24,666 ㎡) を有しており、15m以上の橋りょうが 49 橋 (15%)、15m未満の橋りょうが 277 橋 (85%) となっています。
- 15m未満の橋りょうのうち、233橋は整備年次が不明となっています。

表 10 橋りょうの長さ区分別橋数、面積 (資料:道路台帳) (平成 26 年度末現在)

| | | | | (平成 20 年度末現任) |
|---------|-----|------|------------|---------------|
| | 橋数 | | 面積 | (m²) |
| | | 割合 | | 割合 |
| 5m 未満 | 277 | 85% | 12, 079. 1 | 49% |
| 5~15m | 0 | 0% | 0.0 | 0% |
| 15~30m | 32 | 10% | 3, 813. 9 | 15% |
| 30∼50m | 3 | 1% | 1, 106. 2 | 4% |
| 50~100m | 11 | 3% | 6, 045. 9 | 25% |
| 100m 以上 | 3 | 1% | 1, 620. 8 | 7% |
| 合計 | 326 | 100% | 24, 665. 9 | 100% |



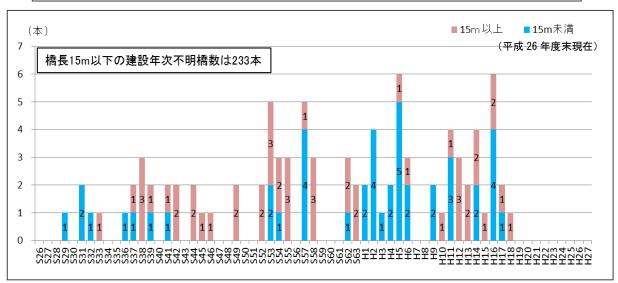


図 10 橋りょうの年度別整備橋数 (資料:道路台帳)

③上水道

○ 上水道(簡易水道は除く)は管路 271km が整備されています。整備年次が 確認できる昭和 47 年度以降に約6割の 148km が整備されています。

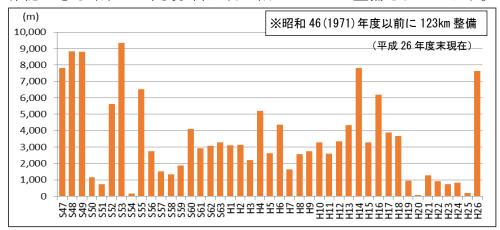
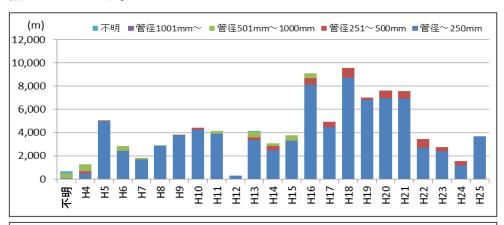


図 11 上水道の管路の年度別整備延長 (資料:水道事業所提供資料)

※年次別の整備延長については、記録があるのが昭和47(1972)年度以降

4下水道

- 下水道は管路 116 km が整備されており、公共下水道(汚水)の管路が 95km、 漁業集落排水の管路が 21km となっています。
- 公共下水道(汚水)の管路は平成4年以降、計画的に整備されています。 漁業集落排水の管路は、平成10年から平成20年までの期間に集中して整備されています。



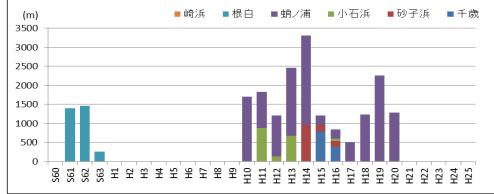


図 12 下水道の年度別整備延長(上:公共下水道、下:漁業集落排水) (資料:下水道事業所提供資料)

(5)公園

○ 公園は街区公園が 30 箇所 (7.25ha)、近隣公園が 3 箇所 (4.17ha)、都市 緑地が 3 箇所 (13.99ha) となっています。

表 11 公園の種別の箇所数及び面積

| 種別 | 箇所数 | 面積(ha) |
|------|------|--------|
| 街区公園 | 30箇所 | 7.25 |
| 近隣公園 | 3箇所 | 4.17 |
| 都市緑地 | 3箇所 | 13.99 |

⑥漁港

○ 漁港は16箇所となっています。

表 12 漁港の箇所数

| I | 種別 | 箇所数 |
|---|-----|-------|
| | 第一種 | 16 箇所 |

【参考】有形固定資産減価償却率(令和5年2月改訂)

土地以外の有形固定資産の老朽化を表す指標であり、市が保有する公共施設が、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか、資産老朽化のおおよその度合いを測ることができます。

| | 有形固定資産減価償却率(%) | (参考) 類似団体平均値(%) |
|----------|----------------|--------------------|
| 平成 29 年度 | 39. 3 | 58. 7 |
| 平成 30 年度 | 40. 5 | 59. 9 |
| 令和元年度 | 36.8 | 60. 1 |
| 令和2年度 | 36. 6 | 61.8 |

資料: 岩手県 県内市町村の財政状況資料集

有形固定資產減価償却率(資產老朽化比率)

=減価償却累計額:(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)

は※100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示します。

※類似団体とは、「人口」及び「産業構造等」により全国の市町村をグループに分類し、本市と同じグループに属する団体を指します。

(3) 公共施設に関する市民意識について

今後の公共施設のあり方に関する市民意識調査の結果は次のとおりです。

①今後の公共施設の整備の進め方について

- 「市民ニーズに合わせて施設等の規模や数を見直していく」と「適宜減ら していく」という意見は合わせて5割程度となっています。
- 一方、「今後も施設を増やしていく」や「現状の規模を維持していく」とい う意見は2割程度となっています。

②建て替え・修繕等に多くの費用が必要となる場合の取組について

○ 市の財政状況に見合った施設数の見直しの必要性や施設の効率化を進める 必要性を感じているという意見が5割程度となっています。

【参考】市民意識調査結果 (平成28年3月)

Q1. 今後、公共施設の整備について、どのように進めていくべきだと思いますか。

- ・建替えの際、市民のニーズに合わせて規模や数を減らしていく。(41.8%)
- ・多いものも少ないものもあり、どちらとも言えない。(19.2%)
- ・施設が不足しているので、増やす。(11.5%)
- 新たには増やさないが、そのままの数、規模を維持する。(10.4%)
- ・将来の負担にならないように適宜減らしていく。(7.2%)
- ・その他、無回答 (9.9%)

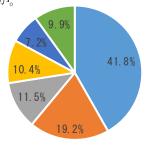


図13 回答の割合 (Q1)

Q2.公共施設の建て替え・修繕等に多くの費用が必要になる場合、どのような取組が必要だと思いますか。

- ・サービスの見直しや不必要な施設の廃止等を行い市の財政状況に見合った数にしていく。(29.6%)
- ・公共施設の複合化等を進め、施設の効率化などを進める。(23.3%)
- ・計画的な維持修繕を行い、長期的に利用できるようにしていく。(18.2%)
- ・施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウ、資金を活用する。(7.6%)
- ・市債など市が借り入れをし、後年度に返済していく。(1.0%)
- ・施設の利用料など施設を利用している人の負担を増やす。(5.1%)
- ・施設の維持管理等を市民と協働で実施し、維持管理費等を軽減していく。(8.1%)
- ・税金により広く公平に市民の負担を増やす。(1.8%)
- ・その他、無回答(5.3%)

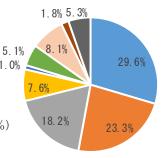


図 14 回答の割合 (Q2)

1.2 人口の見通し

(1)総人口の見通し

- 本市の総人口は平成 27 年国勢調査で 38,058 人となっています。平成 13 年 11 月の旧三陸町との合併以降も徐々に減少しており、減少傾向は現在も続いています。
- このような傾向から、本市の人口は将来的にも減少が見込まれています。 平成22年までの人口をもとに推計した結果、平成52年は24,969人に減少 すると予測されています。

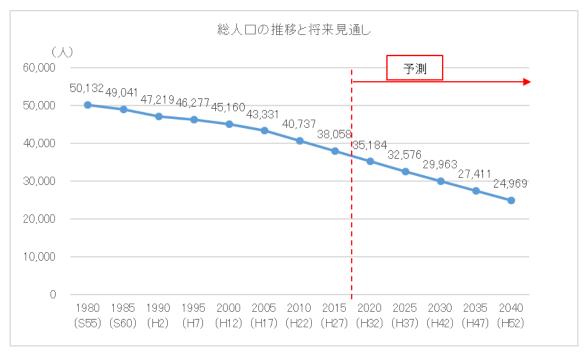


図 15 総人口の推移と将来見通し(資料:国勢調査、社会保障人口問題研究所)

※2000年(H12年)以前の人口は旧大船渡市と旧三陸町との合計値で算出。

(2) 年齢別人口の見通し

- 年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少しており、今後も減少傾向が続くと予測されています。
- 老年人口(65歳以上)は今後、減少に転じると予測されており、高齢化率 は平成22年の30.9%が、平成52年には44.5%になると予測されています。

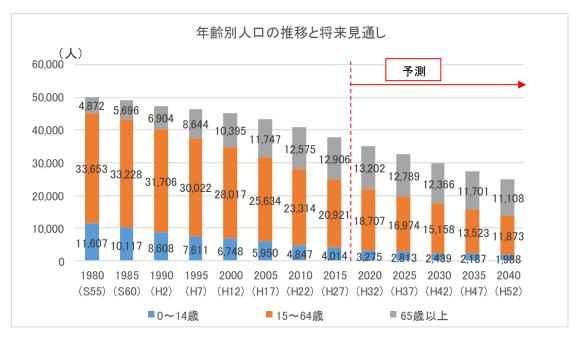


図 16 年齢別人口の推移と将来見通し

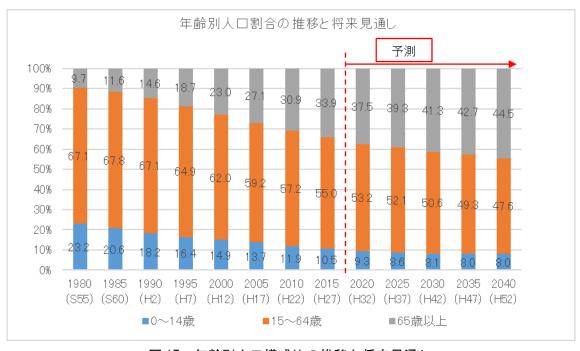


図 17 年齢別人口構成比の推移と将来見通し

(資料:国勢調査、社会保障人口問題研究所)

[参考]人ロー人当たりの公共建築物の保有量

- ここでは参考として、総務省が公表している公共施設状況調経年比較表に 基づき他市町村との比較を行います。平成26年度における本市の保有す る市民一人当たりの公共建築物の床面積は5.4㎡/人となっており、岩手 県の平均である5.5㎡/人とほぼ同程度となっています。
- 岩手県内の同規模人口の自治体と比較しても中間的な保有量となっています。

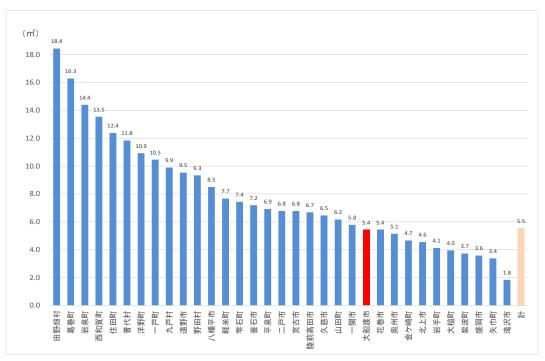


図 18 県内市町村別の公共施設(建築物)保有水準

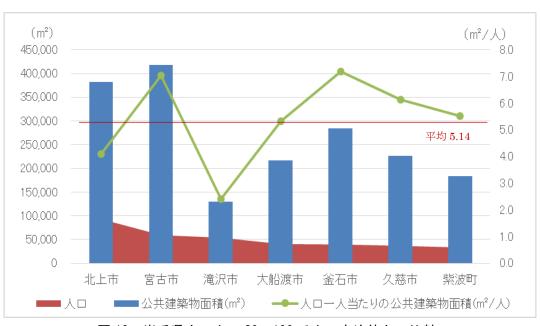


図 19 岩手県内の人口 30~100 千人の自治体との比較

(資料:公共施設状況調経年比較表)

1.3 公共施設等の更新費用等の見込み

(1)財政の状況

①歳入・歳出の推移

- 本市の普通会計の決算額は、平成 23 年度以降、復興関連事業の影響で大幅に増加しており、東日本大震災発生前と平成 26 年度の歳出額を比較すると 3 倍以上になっています。今後は、高齢者の増加等による社会保障関連事業費(扶助費)の増加が見込まれています。
- 税収については、復興需要等を背景に震災前と同水準まで回復したものの、 今後は復興関連事業の収束や償却資産の新規取得の減少などにより、低調 な推移が見込まれています。

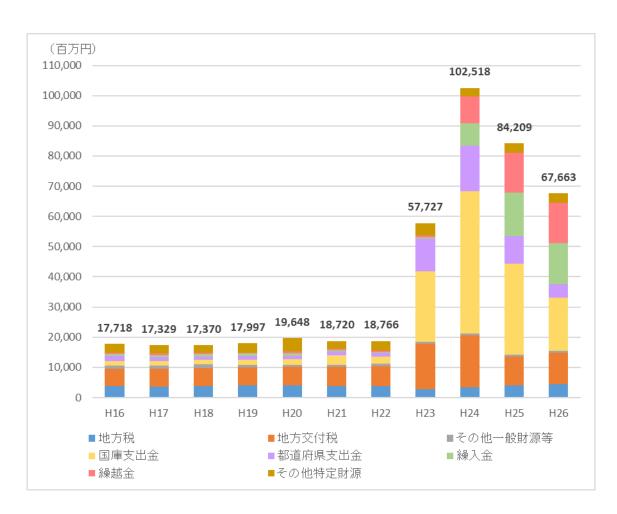


図 20 歳入の推移 (資料:総務省HP 市町村別決算状況調)

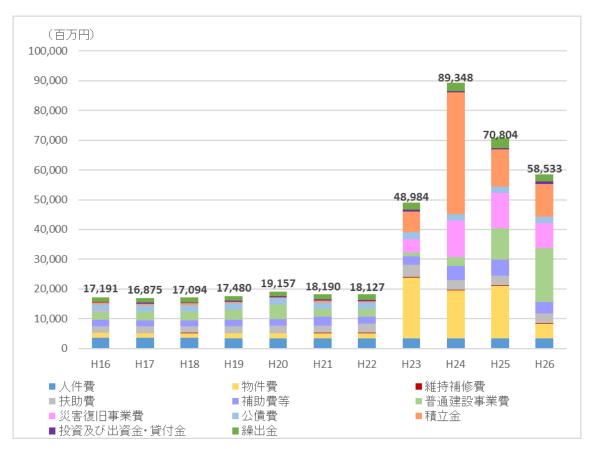


図21 歳出の推移

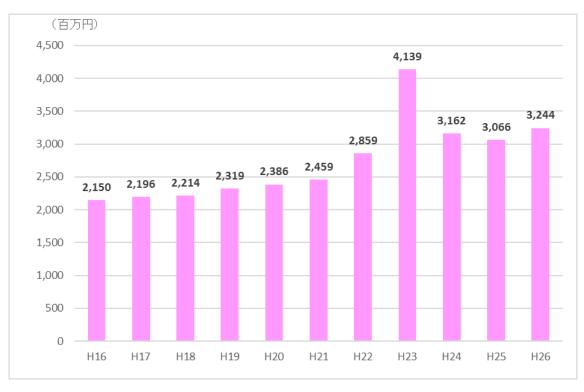


図 22 扶助費の推移

(資料:総務省 HP 市町村別決算状況調)

②過去 10 年の普通建設事業費及び維持補修費の状況

- 東日本大震災発生以前の普通建設事業費は、約25億円から約35億円で推移していましたが、平成25年度以降、復興関連工事により急減な伸びを示しています。なお、平成20年度における普通建設事業費の増加は市民文化会館の建設によるものです。
- 本市の維持補修費は年度により変動がありますが、近年は2億円前後で推 移しています。

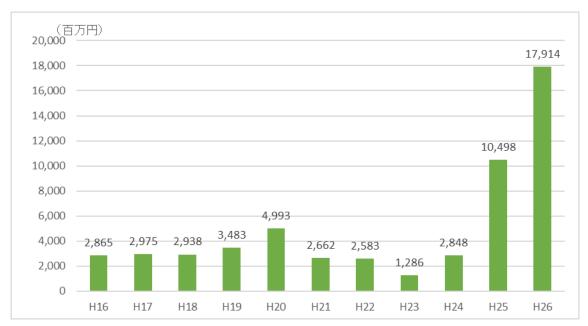


図 23 普通建設事業費の推移

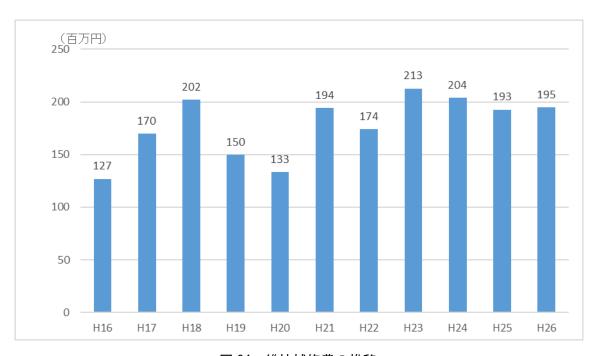


図 24 維持補修費の推移

(資料:総務省 HP 市町村別決算状況調)

(2)公共施設等の更新費用と投資可能見込額について

公共施設等の将来更新費用が市の財政に対して、どのような影響を与えるか を把握するため、公共施設等の将来更新費用とこれまでの普通建設事業費を比 較します。

■試算方法

【公共施設等更新費用の試算方法】

- 新たな施設の整備は行わないものと仮定し、現在の施設の建て替え及び大 規模改修費用を対象に試算しています。
- 公共建築物の更新時期は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え 方」により示されている耐用年数を使用し、築 60 年で建て替えするものと して試算しています。また、大規模改修は建物附属設備等の耐用年数が概 ね 15 年であることから、2回目の改修時期である築 30 年に大規模改修を 行うものと仮定し、推計しています。
- 推計期間は、復興事業で新設された施設の大規模改修時期等を勘案して、 今後40年間(平成28年度~平成67年度)を対象としています。
- 試算は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書(財団法人自 治総合センター)」の試算ソフトを使用しました。

【投資可能見込額の試算方法】

<普诵会計>

- 東日本大震災発生以前の3年間(平成19年度から平成21年度)の普通建 設事業費の平均値を投資可能見込額とします。
- 上記の投資可能見込額から、市民文化会館整備に関する事業費を除き、推 計に使用する投資可能見込額を算出しています。

<上水道、下水道>

○ 東日本大震災発生以前の3年間(平成19年度から平成21年度)の建設改良費(職員給与除く)、建設改良のための地方債償還金の平均値を投資可能見込額とします。

■更新費用と投資可能見込額の試算結果

【更新費用】

- 今後 40 年間に新たな施設の整備は行わず、既存の公共施設(公共建築物、 道路、橋りょう)を全て更新するとした場合、総額で約 1,100 億円の更新 費用が必要になると見込まれます。
- 平均すると1年あたり約27.5億円の更新費用となります。

【投資可能見込額】

- 投資可能見込額の設定については、復興関連事業の影響により普通建設事業費が大きく増加していることから、平成19年度から平成21年度までの3年間の普通建設事業費(市民文化会館整備に関する事業費を除く)をベースとします。
- 平均すると1年あたり約20.9億円となり、今後40年間における公共施設 等への投資可能額は総額で約836億円と見込まれます。

【試算結果】

○ 老朽化した公共建築物の建て替えと東日本大震災以降に復旧、整備した公共施設等の大規模改修により、投資可能見込額(年間約 20.9 億円)と比較して約 1.3 倍の更新費用(年間約 27.5 億円)が必要となり、1年あたり約 6.6 億円、今後 40 年間で約 264 億円の更新費用が不足することとなります。

※端数処理の関係上、計画中に記載の数字の合計等が一致しない場合があります。

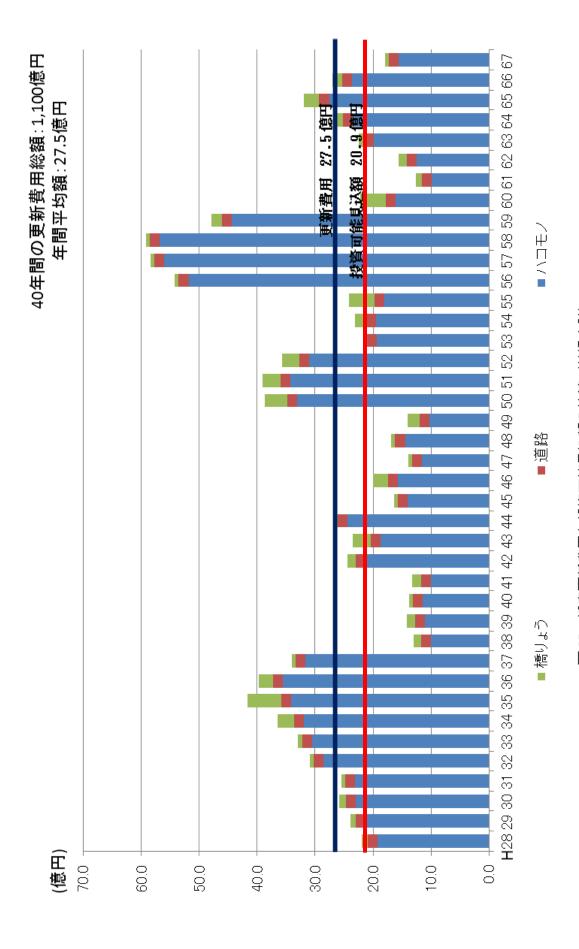


図25 将来更新費用と投資可能見込額の比較(普通会計)

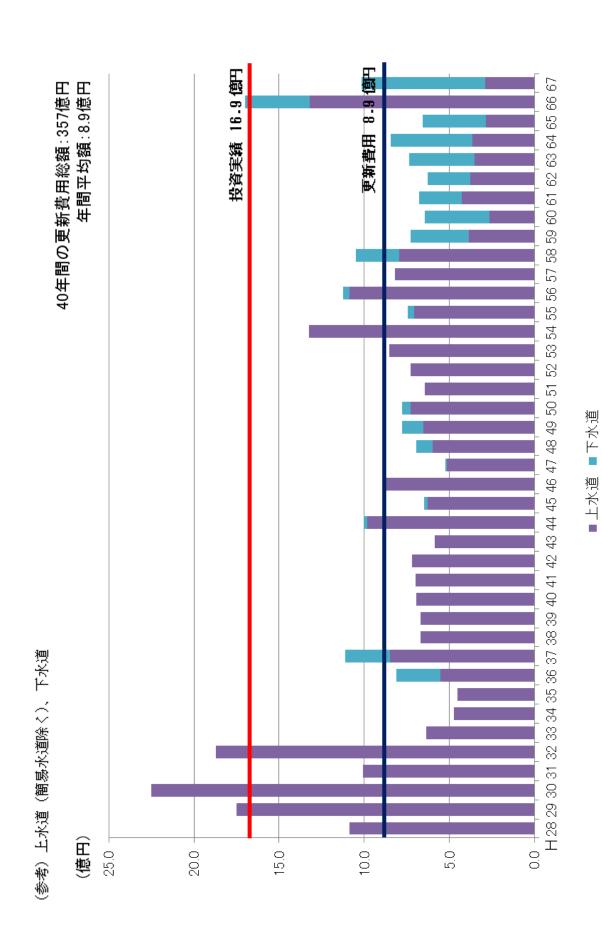


図26 将来更新費用と投資可能見込額の比較(上水道、下水道)

[参考] 将来更新費用の推計方法

(1) 試算対象

- 試算の対象は、市が保有する公共建築物、道路、上水道施設、下水道施設 とします。
- 施設は、同じ規模で(面積、延長等)で更新するものと仮定します。

区分対象①公共建築物・建物・道路(市道、農道及び林道のうち舗装されているもの)
・橋りょう
・上水道(管路、上水道施設(建物))
・下水道(管路、下水道施設(建物))

表 13 試算対象

※公園や漁港などの更新費用試算ソフトのシミュレーション条件に当てはまらない施設は、試算から除く。 ※上記シミュレーション条件では、道路について舗装更新を前提としているが、農道と林道は未舗装部分があり、将来的にも舗装需要がない部分もあるため、今回の試算から除く。

※簡易水道の管路については、現在、固定資産台帳を整備中であることから、今回の試算から除く。

(2) 試算方法

○ 試算は、公共施設等更新費用試算ソフトの仕様書(平成 28 年度版)に記載 されている方法及び単価等を用いて行います。

区分 試算方法 ①公共建築物 整備年度ごとの延べ床面積×更新単価から試算。 ②道路 過去3年の道路関係の維持補修費の平均額から設定。 整備年度ごとの面積×更新単価から試算。 ※構造が不明であるが、鋼橋以外の更新単価は同じであるため、現時点では ③橋りょう RC、PC橋の更新単価を用いて試算。 ※15m以下の橋りょうについては、1橋あたりの平均面積をもとに試算。 4上水道 管路 整備年度ごとの管径別の延長×更新単価から試算。 ⑤下水道 管路 整備年度ごとの管種別の延長×更新単価から試算。

表 14 試算方法

(3) 耐用年数・更新の考え方

○ 公共建築物及びインフラの耐用年数及び更新期間は以下のとおりです。

表 15 耐用年数と更新期間

| 区分 | | 耐用年数 | 更新期間 |
|---|----------|----------|----------|
| ①公共建築物 | 大規模改修 | 30 年 | 2年 |
| | 更新(建て替え) | 60 年 | 10年 |
| ②道路 | 更新 | 15 年 | _ |
| ③橋りょう | 更新 | 60年 | 5年 |
| (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 | 管路 (更新) | 40 年 | 1年 |
| (1) 工/八直 | 施設 | 公共建築物と同様 | 公共建築物と同様 |
| ⑤下水道 | 管路 (更新) | 50年 | 1年 |
| | 施設 | 公共建築物と同様 | 公共建築物と同様 |

(4) 建設・整備年度不明の公共施設等の取扱い

- 建設・整備年度が不明な場合については、取得年次を採用して更新費用を 算出します。
- 取得年次が不明な場合は、1年あたりの平均により更新費用を算出し、年 度ごとに割り振ります。

(5) 耐用年数が経過した場合の取扱い

- 耐用年数を経過している公共施設等は、老朽化が進んでいるものの、建物 の耐久性に著しい問題があるケースは少ないと考えられます。
- そのため、耐用年数終了後の翌年度に一度に更新することは想定せず、計画的に更新するものとして取り扱うこととします。

(6) 将来更新費用の個別推計結果

①公共建築物

○ 40年間の更新費用総額は964.5億円、年平均額は24.1億円と推定されます。

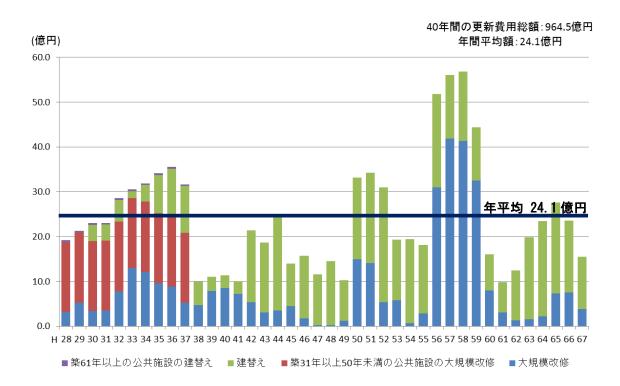


図 27 公共建築物の将来更新費用

②インフラ

ア.道路(市道)

○ 40年間の更新費用総額は68億円、年平均額は1.7億円と推定されます。

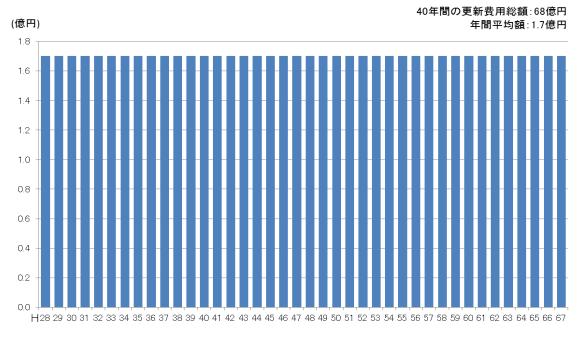


図 28 道路の将来更新費用

イ.橋りょう

○ 40年間の更新費用総額は68.2億円、年平均額は1.7億円と推定されます。

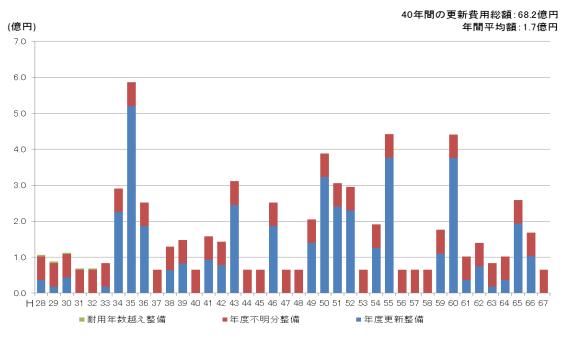


図 29 橋りょうの将来更新費用

ウ.上水道

○ 40年間の更新費用総額は310億円、年平均額は7.7億円と推定されます。

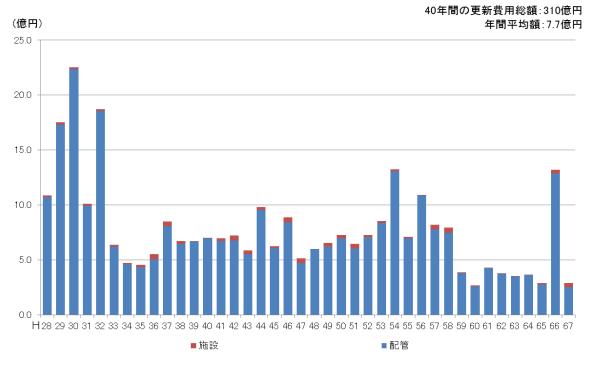


図30 上水道の将来更新費用

工.下水道

○ 40年間の更新費用総額は47.3億円、年平均額は1.2億円と推定されます。

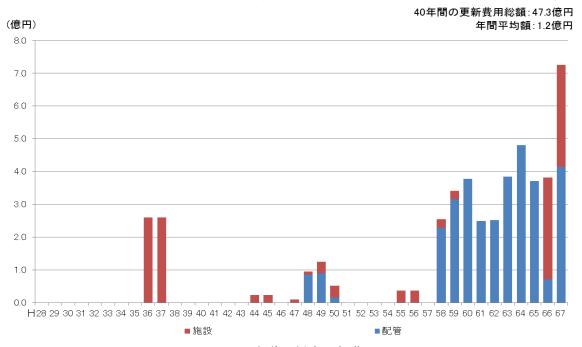


図 31 下水道の将来更新費用

(3) 公共施設マネジメントの効果 (将来負担コストの見通し)

- 公共施設の再配置を実施していった場合における、公共施設に係る令和 38 年度までの将来負担コストの長期的見通しがどの程度になるか試算します。
- ここで算出する将来負担コストは、個別施設計画の数値と、一般社団法人 地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」等を用い て試算します。
- なお、将来負担コストはあくまで現時点での推計であるため、今後の市に おける公共施設の再配置に係る事業費と必ずしも一致するものではありま せん。

①公共施設計画における将来負担コスト(当初の試算)

令和38年度まで新たな施設の整備は行わず、既存の公共施設(公共建築物、 道路、橋りょう)を全て更新するとした場合の更新費用と施設面積

【更新費用】 約1,100億円

【施設面積】 274,041 m²(※防災観光交流センター完成後の保有量)

平成19年度から平成21年度までの3年間の市民文化会館整備に関する事業費を除く普通建設事業費

【投資可能見込額】 約20.9億円(1年当たりの平均)

令和 38 年度まで、毎年投資可能見込額を支出していくと仮定すると、 20.9 億円 × 40 年 = 836 億円

更新費用は約1,100億円であることから、

1,100 億円 -836 億円 $= \triangle 264$ 億円

令和 38 年度までで約 264 億円、1 年当たりにすると、約 6.6 億円が不足

②個別施設計画を反映した場合の将来負担コスト

個別施設計画により公共施設マネジメントに取り組んだ場合の、令和 38 年度までにおける更新費用と施設面積を試算すると、次のとおり、約 173 億円のコスト削減が可能となります。

(令和2年3月個別施設計画策定)

【更新費用】 936 億円 (約 164 億円 (約 14.9%) 削減) 【施設面積】 257,932 ㎡ (約 16,109 ㎡ (約 5.9%) 削減)

(令和5年2月個別施設計画改訂)

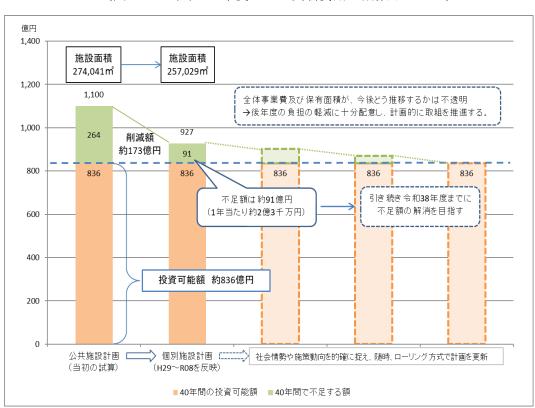
<計画期間前半5年間の実績>

【更新費用】 927 億円 (約 173 億円(約 15.7%)削減)

【施設面積】 257,029 ㎡ (約 17,012 ㎡ (約 6.2%) 削減)

しかしながら、現段階で見込めていない事業費や、検討中又は今後検討予定 の施設など、今回試算した施設以外の保有量の適正化の実施等に必要な経費が 生じてきます。

国・県の補助金や地方債、必要に応じて基金等の活用により財源を確保する など、計画的な財政運営を図りながら公共施設マネジメントを実施していきま す。



[図 25-2 令和 38 年度までの更新費用の削減イメージ]

③過去に行った対策の実績(主なもの)(令和5年2月改訂)

本計画及び個別施設計画に基づき実施した主な対策の内容は次のとおりです。

| 対策 | 主な内容 |
|------|--|
| | (平成 29 年度) ・ 市営住宅前田団地(1~15 号)、教員住宅越喜来 7, 9, 10 号 老朽化が進んでいたため解体、延床面積併せて 406 ㎡を削減。 (平成 30 年度) |
| | ・旧越喜来幼稚園 既に越喜来こども園に機能を移転しており、老朽化が進んでいたため 解体、延床面積 486 ㎡を削減。 |
| | (令和元年度) ・ 吉浜小学校(屋内運動場) 既に用途を廃止しており、老朽化が進んでいたため解体、延床面積 443 ㎡を削減。 |
| 解体 | (令和2年度) ・旧大船渡消防署庁舎外 既に防災センターに機能を移転しており、老朽化が進んでいたため解体、延床面積2,036 ㎡を削減。 ・旧崎浜小学校、旧崎浜保育所 既に用途を廃止しており、老朽化が進んでいたため解体、延床面積併せて2,853 ㎡を削減。 ・勤労青少年ホーム 既に用途を廃止しており、耐震基準を満たしていないことから解体、延床面積 609 ㎡を削減。 |
| | (令和3年度) ・母子生活支援施設(つばき荘)、母子生活支援施設(つばき荘)物置 既に用途を廃止しており、老朽化が進んでいたため解体、延床面積併せて555 ㎡を削減。 |
| | (平成 29 年度) ・石橋前公園(トイレ)、諏訪前公園(トイレ) 老朽化が進んでいたため建て替え、それぞれ延床面積 12 ㎡。 |
| | (平成 30 年度) ・ 第 5 分団第 1 部屯所(長崎)、第 8 分団第 1 部屯所(萱中) 老朽化が進んでいたため建て替え、延床面積 86 ㎡、84 ㎡。 |
| 建て替え | (令和元年度) ・猪川公園(トイレ)、中井沢公園(トイレ) 老朽化が進んでいたため建て替え、それぞれ延床面積 11 ㎡。 |
| | (令和2年度) ・第8分団第3部屯所(下欠) 老朽化が進んでいたため建て替え、延床面積76 ㎡。 |
| | (令和3年度) ・第11分団第5部屯所(前田) 老朽化が進んでいたため建て替え、延床面積78 ㎡。 |

1.4 現状や課題に関する基本認識

公共施設の現況及び将来の見通しの分析結果を踏まえた、今後の本市の公共施設の維持・更新等における考慮すべき課題は以下のとおりです。

①公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加

○ 大規模改修が必要といわれる築 30 年以上の施設が 39.6%を占めており、特に公営住宅や学校教育系施設が大きな割合を占めています。老朽化が深刻な施設や安全面から課題がある施設については、利用状況や必要性を検証したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

②震災復興等で増加した公共施設等の維持管理

- 本市では、災害公営住宅の建設によって公営住宅の保有面積が震災前の約 2.5倍に増加するなど、公共施設の保有面積が増加しました。また、防災 集団移転事業に伴う用地買収によって、公園や公有地が増加する見込みで す。今後はその有効活用や維持管理が課題となります。
- 本市では、合併や震災復興を機に多くの公共施設が建てられたことから、 築20年未満の比較的新しい施設の割合が多く、全体の延べ床面積の45.2% を占めています。将来的に維持管理費を削減するには、これらの施設にお いても長寿命化や予防保全に取り組み、長期的な活用を図ることが求めら れます。

③人口減少に対応した公共施設の量と質の見直し

- 本市の人口は平成 17 年国勢調査で 43,331 人、平成 27 年国勢調査では 38,058 人まで減少し、生産年齢人口の減少や高齢化が進んでいる状況です。
- 今後は利用者の減少や人口構造の変化により利用者ニーズと施設サービスのミスマッチが懸念されます。(例えば、公共施設の約4割を占める学校教育系施設の需要減、人口の約4割を占める高齢者が対象となる福祉施設の不足などが想定されます。)
- 社会構造や市民のライフスタイルの変化に対応するには、公共施設において提供すべきサービスの内容や質を見直しすることで、ニーズに柔軟に対応していくことが求められます。

④合併建設計画による施設整備の終了

○ 本市では、合併建設計画の推進により、多くの公共施設等を整備してきましたが、今後は有利な財源である合併特例債は使えなくなることから、地域バランスを踏まえつつ、施設規模の見直しや既存施設の有効活用を行い、施設を適正に配置する必要があります。

⑤維持管理の効率化

- 本市の公共施設の維持管理は施設ごとに行われており、情報の共有化を図る必要があります。
- 今後は老朽化の進行により、修繕が必要になり、維持管理にかかる業務量 やコストが増加することが予想されるため、維持管理業務の効率化やコスト削減の検討が求められます。

⑥将来更新費用の圧縮と平準化

- 本市の震災以前の3年間(平成19年度~21年度)の普通建設事業費(市民文化会館整備に関する事業費を除く)は1年あたり20.9億円でした。現在、本市が保有する公共建築物や道路、橋りょうを同じ規模(延べ床面積)で更新すると仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は約1,101億円となります。試算期間における1年あたりの更新費用27.5億円となり、これまでの投資実績の1.3倍程度に増加します。
- 本市では復興事業により新しく整備された公共施設が多いことから、当面の 更新費用は抑えられる試算です。しかし、これらの施設において概ね30年 後には大規模改修、60年後には建て替えが一斉に必要となり、特定の時期 に更新費用が大きく増加することが予想され、平準化が必要となります。

【現状や課題に関する基本認識】

- 人口減少社会の到来は、市民の暮らしや公共サービスに対する考え 方を大きく変化させるもので、公共施設等のあり方自体が一つの分 岐点に差し掛かろうとしています。
- 人口減少の勢いを少しでも抑制するため、今後は「まち・ひと・し ごと」の観点からの地方創生に取り組んでいきますが、急速な高齢 化の進展や生産年齢人口の減少は、当面は続くことが予想されます。
- こうした状況においては、国、地方ともに財政状況は厳しさを増し、 増加する投資的経費を支える余裕がますます失われていくこととな ります。したがって、公共施設等の数や規模を現状のまま維持する ことは大変に難しいばかりでなく、これからの世代にかかる負担を 今のうちから減らしていくためにも、可能な限り手だてを講じる必 要があります。
- このため、まずは公共施設等の総合管理にかかる小さな事例やモデルケースを積み重ねて、広く問題意識を共有することからスタートし、市総合計画などの上位計画から各分野別の計画に至るまで、全市を挙げて、総合的な推進を図っていく必要があります。

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2.1 基本的な方向性

本市の人口や財政等の現状、さらに将来の見通しを踏まえると、公共施設等の規模をそのまま維持し、これまでと同じ方法で更新や維持管理、運営していくことは困難な状況となっています。

○ 公共建築物の総量の削減と機能の最適化

平成28年3月に行った市民意識調査の結果でも、施設の建て替えに合わせて、「市民ニーズに合わせて公共施設の規模や数を減らしていくべき」、「市の財政状況にあわせてサービスや施設の見直しを行うべき」、「公共施設の複合化等を進めるべき」とする意見が多く、サービスを維持しながら施設を総合的かつ計画的に管理していくことが必要となっています。

今後は、公共施設の設置目的を再定義し、その必要性やあり方を議論したうえで、市民のニーズに適切に対応するとともに、次世代に残すべき施設を見極め、更新費用の縮減や機能の最適化に取り組みます。

○ インフラ資産は長寿命化へ

インフラについては、集約化・複合化等による対応が難しい場合が多いと考えられることから、予防保全的な維持管理や計画的な更新により、長寿命化を図ることを基本とします。

2.2 計画期間と計画の位置づけ

(1)計画の対象期間

- 本計画は、平成29年度から平成38年度(10年間)を計画期間とします。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理のためには、将来の人口や財政の見通しをもとに中長期的な視点に基づいた検討を行う必要があります。そのため、今後策定する個別施設計画や関連計画との整合性の確保や大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策等により人口減少が抑制されるなど、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

(2) 計画の位置づけと各種計画との関係

- 総務省から策定を要請されている公共施設等総合管理計画は、各施設の最適管理に向けた基本的な考え方を示すものです。本計画は、市の最上位計画である総合計画を公共施設等の適正管理の観点から下支えするとともに、行政改革の一端を担うものと位置づけます。
- 市全体の公共施設等における今後の取組と基本的な方向性を示すものとして平成 28 年度内に「公共施設等総合管理計画」を策定します。今後、本計画を踏まえ、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」に着手し、平成 31 年度内に策定を完了するとともに、次期総合計画への反映を目指します。

大船渡市総合計画

後期基本計画

(平成 28~32 年度)

事務事業評価

次期総合計画

(平成 33 年度~)



大船渡市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

行政改革大綱

公有財産等の適正管理

- 各種計画
- ・大船渡都市計画マスタープラン等



公共施設等総合管理計画 (平成 28 年度内に策定)

個別施設計画

※平成31年度内の策定を目標とする。

※各部門において事業の必要性等を検証し、優先順位をつける。

図32 各種計画との関係

2.3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の推進

- 本市では、これまで公共施設等の管理を所管部署において、個々に行ってきましたが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理には、部署間の連携が不可欠です。
- 今後は、情報共有や調整、進捗管理や意思決定等を円滑に行うため、次のような全庁的な取組を推進します。

①計画推進会議(仮称)の設置

- 本計画の推進を図る全庁的な合議組織を設置します。
- 計画推進会議の審議事項等は庁内の定例会議で報告を行うなど、計画に基づく取組を全庁的な合意のもとで推進します。

②専門部署の設置

- 計画推進会議の事務局として専門部署の設置を検討します。
- 本計画の実行や進捗管理を行うとともに、全ての公共施設等の基礎情報や 維持管理費用に関する情報等を一元的に管理します。

③情報管理・共有の推進

- 公共施設の最適管理に向け、施設の基礎情報や維持管理費用に関する情報等を収集・蓄積し、情報の一元化を推進します。
- 今後の本計画に関する取組について、「市民の生活にどのような影響を及ぼすのか」ということを念頭に、公共施設等の情報をホームページ等で提供し、課題の共有を図ります。

計画推進会議(仮称)

全庁的な計画推進の合議体

事務局 (専門部署)

庁内の定例会議 … 審議事項等の報告

企画・財政部門 … 各種計画、財産管理との連動

情報提供⇒市民と課題等を共有

所管部署 … 所管施設等の管理等 個別施設計画の策定 (平成 31 年度までに) 既存計画の見直し

図 33 組織体制

2.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 社会構造や市民ニーズの変化等に適切に対応していくためには、公共施設の 保有量や適正配置等に関する方針を事前に定めておくことが必要です。
- 本計画では、今後の公共施設等の改修・更新にあたり、中長期的な見通しや 市の目指すべき方向を見据えた基本的な考え方について、次のとおり掲げる ものです。

(1) 共通方針

- 公共施設の保有量等の最適化や再配置は、短期間で一気に進むものではないことから、中長期的な視点により、着実に「実績」を積み重ねていく必要があります。
- 本市では、急速な高齢化の進行や生産年齢人口の減少は、当面は続くことが予想され、財政状況も一層厳しさが増す見込みです。将来にわたって施設を有効に活用していくためには、施設の維持管理を適切に行い、計画的に予算を確保することが重要です。
- 公共施設等の新設から保全、解体撤去までの生涯の費用(ライフサイクルコスト)の縮減を図るため、これまでの「事後保全」から「予防保全」に向けた維持管理を進めるとともに、民間活力の活用についても検討していくことが必要です。
- 具体的な進め方は、次のとおりです。
 - ▶ 全ての公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理 及び利活用する仕組み(公共施設マネジメント)の構築を検討します。
 - ▶ 施設の長寿命化による更新費用の平準化や予防保全的な維持管理による ライフサイクルコストの縮減、施設の建て替えに伴う統廃合、規模の縮 小など、計画的なマネジメントを行います。
 - ▶ 公共施設等の整備、更新、維持管理、運営においては、民間委託、指定 管理者制度、PFIなどのPPP手法や民間事業者の技術・ノウハウ、 資金、施設等の活用を選択肢に含め、最も効果的・効率的な手法を検討 します。

(2) 公共建築物に関する方針

①人口減少や財政状況に対応した公共施設の保有量の適正化

- 今後は、将来への負担を少しでも軽減するため、施設の更新時期等を見据えながら、真に必要なサービス・施設を見極め、現在建設が進められている「津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設」完成後の保有量を基準とし、段階的に縮減していく方向性を基本とします。
- 市民ニーズの変化等により、新たに施設を整備する必要が生じた場合は、 整備効果や将来発生する維持管理コストを考慮し、様々な機能を集約し た複合施設や民間活力の活用などを含めて総合的に検討するものとし ます。

【公共建築物の保有量について】

- 24 ページの試算結果から、現在の施設保有量(265,829 m) をそのままの 規模で全て更新すると、必要となる費用は「1,100 億円」となり、投資可 能見込額(836 億円)に対して、今後40年間で「264 億円」が不足します。
- 更新費用の不足額 (264 **億円**) を 1 ㎡あたりの更新費用 (414, 176 **円**) から面積換算した結果、床面積にして今後 40 年間に「63, 741.0 ㎡」分の更新費用が不足することとなります。10 年間に均すと床面積にして「15, 935.3 ㎡」分の縮減が必要となります。
- 公共建築物の縮減目標

上記を基準として、平成38年度までの「縮減目標を現保有量の6%」(床面積15.950 m) に設定します。

- ○具体的な進め方は、次のとおりです。
 - ▶ 市民ニーズの変化を踏まえながら、保持可能な公共施設の保有量や水準を見極め、施設の集約化や複合化、用途変更、廃止等(以下、「集約化・複合化等」といいます。)について総合的に検討します。
 - 集約化・・・機能が同じ施設を1つにすること
 - 複合化・・・機能が異なる施設を1つにすること
 - 用途変更・・・施設の用途を変更すること
 - 廃 止・・・施設を無くすこと
 - ▶ 施設の新設にあたっては、複合化や用途変更が可能な設計を行うなど、将来の活用に向けた検討を行います。
 - ▶ 用途廃止後の取り扱いについて、市有財産の有効活用や地域の活性 化及び財源確保の観点から、民間事業者等への譲渡や売却などを検 討します。

- ▶ 民間事業者等との連携により、指定管理者制度の活用を推進するとともに、公共サービスにおける官民の適切な役割分担を図りながら、サービスの担い手の最適化や充実に努めます。
- ▶ 施設の整備や運営等について、PPPやPFIなど、民間活力の導入についての可能性を検討します。また、市が施設を保有することに捉われず、リースによる施設整備についても検討します。

※PPP…「Public Private Partnership」の略。行政と民間事業者とがパートナーとして事業に取り組むこと。
※PFI…「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

②新たな考え方による公共施設配置の推進

- ○「建物(施設)」ありきではなく、施設等において提供されているサービスに着目し、利用状況や機能の重複状況等を検証しながら、サービスの維持を前提とした規模の縮小や集約化・複合化等を検討します。
- ○震災による高台移転などにより住民の生活環境が変化したことを考慮 し、サービスの利用圏域や交通アクセス、関連施設との位置関係等を検 証し、市民の利便性やまちづくりとして最適な配置を検討します。
- ○具体的な進め方は、次のとおりです。
 - ▶ 地域性や人口構成の変化などを踏まえつつ、施設が持つ機能やサービス内容に着目し、市全体のまちづくりの視点から施設の最適配置を目指す考え方に移行します。
 - ▶ 市民ニーズの変化に合わせて、利用率の低い施設の用途変更や余剰スペースへの機能移転等を進め、既存施設の有効活用を図ります。
 - ➤ ニーズの変化、減少などにより必要性が認められなくなった施設については、議会や住民と情報を共有しながら、統合や廃止を検討します。
 - ▶ 公共施設を個別に捉えず、施設間や組織間の連携(ネットワーク) 強化を図ります。
 - ▶ 広域的な視点から、市域を超えた施設の相互活用の可能性について も検討します。国や県の公共施設等に関する情報の把握に努め、各 団体と連携し、保有する施設の有効利用を検討します。

(3) インフラに関する方針

- 道路や上下水道などのインフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤であることから、予防保全的な維持管理や計画的な更新により、長寿命化を図ることを基本とします。
- 具体的な進め方は、次のとおりです。
- ▶ 適切な点検や診断を行うことにより、劣化や損傷状況等についてデータ を集積し、予防保全的な維持管理につなげます。
- ▶ 個別施設計画を策定し、予防保全的な維持管理や長寿命化に取り組みます。

(4)総務省から示された項目別の方針

項目は、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(総務省:令和4年4月1日改訂)」に基づくものです。

① 点検・診断等の方針

- 点検・診断等については所管部署が日常的かつ計画的に実施するものと し、そのための人材育成や管理体制の明確化、マニュアル作成等を行い ます。
- ○点検・診断により得られた情報をデータ化し、修繕履歴や公共施設等に 関する情報と組み合わせ、横断的かつ一元的に管理する仕組みを構築し ます。また、各施設のデータベース(台帳)を段階的に統合し、様式を 統一化するなど情報を活用しやすいように検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の方針

- ○不具合が生じてから修繕等を行う従来の「事後保全的な維持管理」から、 長寿命化や将来の更新費用等の抑制を図りながら計画的な修繕・更新等 を行う「予防保全的な維持管理」に移行します。
- ○点検・診断により得られた劣化状況や修繕履歴等を反映し、適切な維持 管理・修繕・更新等を繰り返すマネジメントサイクルの確立を目指しま す。
- 市民ニーズや施設の重要性、劣化状況等を踏まえて、維持管理・修繕・ 更新等の優先度を評価し、長期的な視点で計画的に取り組みます。
- 光熱水費等エネルギー消費量の多い施設については、原因を分析し、ランニングコストの削減を図るため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を計画的に推進します。また、電力自由化に対応した電力調達や維持管理業務の入札方式についても検討します。

③ 安全確保

- 危険性が認められた施設については、使用制限や通行制限を行い、緊急 修繕・更新等や解体撤去等の適切な措置を速やかに実施します。
- 老朽化等により用途廃止した施設で、利活用が見込めない場合は、安全 性や周辺の環境に配慮し、除却(解体撤去等)を検討します。

4 耐震化

- ○新耐震基準施行以前に建設した公共建築物のうち長寿命化すべき施設 については、確実な耐震診断及び耐震化を実施します。
- ○災害応急活動に使用する施設かどうか、多数の市民が利用するかどうか などの視点から、優先的に耐震化を行う施設を検討します。また、既存 の計画がある場合には、それに基づいた施設の耐震化を進めます。

⑤ 長寿命化

- ○これまでの対症療法的な「事後保全」では、適切な維持管理の時期が先延ばしされて劣化が進行し、施設本来の寿命を短縮させる可能性があります。そのため、点検・診断等の結果を適切に管理・活用し、個別施設計画に基づく修繕・大規模改修等を行うことにより、長寿命化を図ります。
- ○予防保全は、計画的に実施しなければ、事後保全よりもコストがかかる場合があるため、最適な手法を選択しながら、ライフサイクルコスト (LCC) の縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。
- 今後は各施設の統廃合・再編等の方針との整合を図りながら、長寿命化 すべき施設については長寿命化計画を策定し、総合計画との連動を図り ます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ○施設の長寿命化や更新等に当たっては、多様な人々が安全で快適に利用 しやすいようユニバーサルデザインへの対応に努めます。
- ○施設の利用者構成(高齢者、障がい者、子育て世代や観光客など)やニーズ等を踏まえ、必要に応じた部分的な改修にも計画的に取り組みます。

⑦ 脱炭素化(令和5年2月改訂)

○ 国の地球温暖化対策計画に則して策定した「大船渡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、建物・設備等の省エネルギー化、再生可能エネルギーの利活用など、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化を推進します。

○ 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき策定した「第3次大船渡市地球温暖化対策推進実行計画」により、公共施設等のエネルギー使用量を把握するとともに、省エネルギー及び省資源の推進、公共施設等の修繕・解体における廃棄物の抑制等の取組を行うことで、温室効果ガス排出量を削減します。

⑧ 集約化・複合化の方針

- 施設の集約化・複合化等に向けては、費用対効果だけではなく、施設の 利用状況や維持管理費用などに加え、地域における必要性や施設価値の 向上などについても総合的に検討します。
- 検討にあたっては、市民と情報を共有しながら、各施設の集約化・複合 化等に関する優先順位を決定します。
- 集約化・複合化によって施設総量の縮減を図りながらも、市民へのサービスを維持することを基本とします。

⑨ 総合的かつ計画な管理を実現するための方針

- ○本計画は「大船渡市総合計画」、「行政改革大綱」、「大船渡市まち・ひと・ しごと創生総合戦略」と連動させることにより、実効性を確保します。
- ○公共施設マネジメント等に関する情報の管理・集約を行う専門部署の設置について検討するとともに、計画を推進するための組織を設置し、全庁的に本計画に基づく取組を推進します。また、公共施設等の設計・建設を担う部署と管理・運営を担う部署が相互に協力し、機動的に連携できる組織体制を構築します。
- ○公共施設等の所管部署において、各施設の管理等に関する方針を具体化した「個別施設計画」の策定を進め、平成 33 年度策定予定の次期大船渡市総合計画へ反映させることを目指します。
- ○現在、新地方公会計制度の導入のため、固定資産台帳の整備に着手しているところであり、将来的には、固定資産台帳のデータを公共施設等のマネジメントに活用していくことを検討します。
- ○職員一人ひとりが、常に経営的な視点を持って、全体的な公共施設マネジメントの最適化に取り組むことを目指します。そのため、職員研修等を行いながら、問題意識を共有するとともに、職員が有する知見や技術の蓄積、継承を図ります。
- ○市民との情報共有を進め、公共施設マネジメントへの理解を求めます。

(5) フォローアップの方針

- ○本計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本であるPLAN (計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACT(改善)のPD CAサイクルにより、進捗状況等を評価・検証し改善・改革を行います。
- ○計画の実践段階においては、所管部署が個別に進めていくことが多くなるため、既存の定例会議等において情報の共有化を図るとともに、全庁的な視点から実施状況の把握や評価を行います。評価の結果、老朽化の状況や利用者のニーズに変化が認められた場合などは、必要に応じた改善を行っていくとともに、計画の見直しも検討します。

3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3.1 施設類型

○ 施設類型ごとの施設の概要及び管理の方針を示します。

表 16 施設類型

| | | 20 地政規主 | |
|-------|---|-----------------|--|
| | 大分類 | 中分類 | 施設名称例 |
| | (1)市民文化系施設 | 集会施設 | 市民交流館カメリアホール |
| | | | 公民館、集会所 |
| | | 文化施設 | 市民文化会館 |
| | (2) 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 |
| | | 博物館等 | 博物館 |
| | (3)スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 体育館 |
| | | | 野球場、グラウンド |
| | | | テニスコート、弓道場 |
| | | | 三陸B&G海洋センター |
| | | レクリエーション施設・観光施設 | 観光センター |
| | | | さんりく陶芸工房 |
| | | | 鹿の森公園、ふれあいランド尾崎岬 |
| | (4) 産業系施設 | 産業系施設 | 卸売市場、畜産施設、加工施設 |
| | | | 三陸ふるさと物産センター |
| | | | 職業訓練センター |
| | | | シーパル大船渡 |
| | | | 勤労青少年ホーム、働く婦人の家 |
| | / = \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | W.I.L | 世界の椿館碁石 |
| 公 | (5)学校教育系施設 | 学校 | 小学校 |
| 共 | | 7.0 m | 中学校 |
| 公共建築物 | (6) フカイナゼ状型 | その他教育施設 | 給食センター |
| 物 | (6)子育て支援施設 | 幼保・こども園 | こども園 |
| | | 幼児・児童施設 | 児童館 放課後児童クラブ |
| | (7)保健・福祉施設 | 保健・福祉施設 | X X X X X X X X X X X X X X X X X X X |
| | (7) 保健 描址测数 | 高齢福祉施設 | デイサービスセンター |
| | | 児童福祉施設 | 日本 日 |
| - | (8)医療施設 | 医療施設 | 診療所 |
| | 行政系施設 | (9) 庁舎等 | 市庁舎 |
| | 1122717602 | (3) // [] () | 支所、地域振興出張所 |
| | | | 倉庫 |
| | | (10) 消防·防災施設 | 防災センター |
| | | | 消防屯所 |
| | (11) 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 |
| | (12) その他施設 | その他施設 | 鉄道施設 |
| | | | 斎場、墓園 |
| | | | 公衆トイレ |
| | | | 職員住宅、医師住宅 |
| | (13) 上下水道施設 | 上水道施設 | 水源、浄水場、ポンプ場、配水池 |
| | | 下水道施設 | 下水処理場 |
| | (14) 公園施設 | 公園施設 | 休憩舎、トイレ |
| | 道路 | (15) 道路 | 市道 |
| | | (16) 橋りょう | 橋りょう |
| | 上水道 | (17) 上水道 | 上水道 |
| 1 | | | 簡易水道 |
| インフラ | 下水道 | (18) 下水道 | 公共下水道 |
| 그 | | | 漁業集落排水 |
| | 漁港 | (19) 漁港 | 漁港関連施設 |
| | 公園 | (20) 公園 | 街区公園 |
| | | | 近隣公園 |
| 1 | | | 都市緑地 |

3.2 施設類型別の方針

(1) 市民文化系施設

表 17 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------|-----------|--------------------|-------------------|----------|-----|-------------------|
| | | 市民交流館カメリアホール | 公民館 | 1,222 | H11 | 盛町字内ノ目4-2 外5筆 |
| | | 大船渡地区公民館 | 地区公民館 | 1,011 | H5 | 大船渡町字明神前10-14 外1筆 |
| | 中央公民館 | 三陸公民館 | 公民館 | 2,972 | S60 | 越喜来字前田36-1 外1筆 |
| | 中天公氏語 | 猪川地区公民館 | 地区公民館 | 443 | S55 | 猪川町字下権現堂8-11 外1筆 |
| | | " | 地区公民館ホール | 467 | S55 | 猪川町字下権現堂8-11 外1筆 |
| | | 日頃市地区公民館 | 地区公民館 | 341 | S62 | 日頃市町字関谷21-5 |
| | | 田浜地域防災コミュニティセンター | 防災コミュニティーセンター | 105 | H28 | 綾里字田浜上69-9 |
| | 防災管理室 | 清水地域防災コミュニティセンター | 防災コミュニティーセンター | 124 | H29 | 赤崎字清水53-15 |
| | | 甫嶺地域防災コミュニティセンター | 防災コミュニティーセンター | 262 | H28 | 越喜来字甫嶺74-1 |
| | | 野形郷土文化保存伝習施設 | むらづくり研修施設 | 260 | Н9 | 綾里字坂本41-1 |
| | | 野々前しおさい会館 | むらづくり研修施設 | 237 | H7 | 綾里字大明神95-1 |
| | 水産課 | 扇洞会館 | むらづくり研修施設 | 210 | H10 | 吉浜字扇洞7 |
| | | 漁村センター | むらづくり研修施設 | 584 | S57 | 赤崎町字山口80-38 |
| | | 蛸ノ浦漁村厚生施設 | むらづくり研修施設 | 435 | H15 | 赤崎町字鳥沢219-5 外 |
| | | 上甫嶺研修集会施設 | むらづくり研修施設 | 146 | S58 | 越喜来字西上甫嶺41-2 |
| | | 砂子浜生活改善センター | むらづくり研修施設 | 136 | S55 | 綾里字砂子浜43 |
| 集会施設 | | 宮野地区活動センター | むらづくり研修施設 | 361 | S59 | 綾里字中曽根107-2 |
| 未云旭臤 | | 宮野地区多目的集会施設 | むらづくり研修施設 | 299 | S58 | 綾里字中曽根110 |
| | | 担い手センター | むらづくり研修施設 | 449 | S54 | 赤崎町字外口86-2 外2筆 |
| | | しんしん館 | むらづくり研修施設 | 271 | H10 | 猪川町字長谷堂127-4 |
| | | 小通活性化施設 | むらづくり研修施設 | 198 | H20 | 日頃市町字下小通63-2 |
| | | 鷹生地域多目的集会センター | むらづくり研修施設 | 231 | H6 | 日頃市町字下鷹生85-4 |
| | 農林課 | 坂本沢林構改善センター | むらづくり研修施設 | 127 | S58 | 日頃市町字坂本沢104-3 |
| | | 鷹生川流域生活改善センター | むらづくり研修施設 | 198 | S54 | 日頃市町字上宿32-2 |
| | | 石橋鎧剣舞伝承館 | むらづくり研修施設 | 75 | Н8 | 日頃市町字石橋86-5 |
| | | 板用多目的集会施設 | むらづくり研修施設 | 152 | S64 | 日頃市町字中板用46-6 |
| | | 平山ふれあいセンター | むらづくり研修施設 | 120 | S60 | 日頃市町字平山37 外3筆 |
| | | 碁石地区コミュニティセンター | むらづくり研修施設 | 326 | H13 | 末崎町字中森24-3 外1筆 |
| | | ふるさとセンター | むらづくり研修施設 | 799 | S55 | 末崎町字平林81 |
| | | 立根生活改善センター | むらづくり研修施設 | 339 | S49 | 立根町字関谷69-8 |
| | | 平田地域多目的集会センター | むらづくり研修施設 | 163 | Н6 | 立根町字平田2-5 |
| | 企業立地港湾課 | 大洞ふれあい交流館 | 集会所 | 139 | H27 | 赤崎町字大洞111-2 |
| | 綾里地域振興出張所 | 綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホール | 集会所(出張所との複合施設) | 933 | H22 | 綾里字平舘75-2 |
| | 吉浜地域振興出張所 | 吉浜地区拠点センター | 集会所(出張所との複合施設) | 977 | Н6 | 吉浜字上野93-1 外11筆 |
| | 市民文化会館 | 市民文化会館 | 市民文化会館(図書館との複合施設) | 9.290 | H20 | 盛町字下館下18-1 |

【管理に関する基本的な考え方】

①集会施設

- ・ 市民交流館カメリアホールについては、施設の老朽化に伴い、施設設備の修 繕が増加傾向にあることから、計画的な修繕や設備更新に取り組みます。
- ・ 公民館については、建設から 30 年以上経過している建物もあり、維持管理 費用の増加が見込まれることから、維持管理計画等を策定し、計画的な修 繕・更新等に取り組みます。また、指定管理者による運営の拡大や行政サー ビス機能の維持に配慮しながら、複合化や多機能化の可能性について検討し ます。

・ むらづくり研修施設については、補助事業の廃止等により施設の更新にかかる財源の確保が難しくなっています。今後は、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組むとともに、施設の大規模改修や更新時には、設置にかかる経緯や意義を踏まえたうえで、利用状況や行政サービス機能の維持に配慮しながら、総合的に施設のあり方について検討します。震災以降に建設された防災コミュニティーセンター等の施設については、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。

②文化施設

- ・ 市民文化会館については、複合施設である市立図書館と合わせて維持管理計画等を策定し、計画的な修繕や設備更新等に取り組むとともに、市の文化振興の方向性を見据え、長期的、総合的に施設の維持管理を図ります。
- 経費を削減する目的だけでの指定管理者の導入は、施設の性質上馴染まないことから、市立図書館との整合性を確保したうえで、効率的な運営に努めつ、慎重に判断する必要があります。

(2) 社会教育系施設

表 18 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (mů) | 建築年 | 所在地 |
|------|--------|---------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| 図書館 | 市民文化会館 | 図書館 | 図書館(市民文化会館との複合施設) | 1,415 | H20 | 盛町字下館下18-1 |
| | | 博物館 | 博物館 | 2,058 | S57 | 末崎町字大浜221-86 |
| 博物館等 | 博物館 | 文化財収蔵庫 | 収蔵庫 | 132 | S40 | 大船渡町字赤沢22 |
| | | 民俗資料保管庫 | 資料保管庫 | 93 | H10 | 綾里字平舘21-1 |

【管理に関する基本的な考え方】

①図書館

- 市立図書館については、複合施設である市民文化会館と合わせて維持管理計画等を策定し、計画的な修繕や設備更新等に取り組むとともに、市の文化振興の方向性を見据え、長期的、総合的に施設の維持管理を図ります。
- 経費を削減する目的だけでの指定管理者の導入は、施設の性質上馴染まないことから、市民文化会館との整合性を確保したうえで、効率的な運営に努めつつ、慎重に判断する必要があります。

②博物館等

・ 市立博物館は建設から 30 年以上経過している施設であることから、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組むとともに、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

表 19 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 19 施設一見 _{建物区分} | 延床面積 | 建築年 | 所在地 |
|------------|-------|----------------------|----------------------------|----------|------------|----------------------------------|
| 中万块 | 门目床 | 市民体育館 | | (m²) | | |
| | | | 体育館 | 3,877 | S53 | 盛町字中道下1-1 外3筆 |
| | | 体育センター | 施設管理事務所 | 325 | S51 | 盛町字中道下1-1 外3筆 |
| | | | 物置 | 69 | S55 | 盛町字中道下1-1 外3筆 |
| | | テニスコート | 更衣室 | 64 | S60 | 盛町字田中島13-6 外1筆 |
| | | 弓道場 … | 射場 | 261 | S57 | 盛町字田中島13-6 外1筆 |
| | 生涯学習課 | # 田中島グラウンド | 的場合庫 | - 15 | S57 | 盛町字田中島13-6 外1筆 |
| スポーツ 施設 | | 世中島グブウント # | 倉庫 トイレ | 15 22 | S62 S62 | 盛町字田中島25-2 外3筆 盛町字田中島25-2 外3筆 |
| | | 三陸B&G海洋センター | 体育館 | | | 短町子田中島25-2 973年 綾里字黒土田56 外5筆 |
| | | 三陸体育館 | 体育館 | 2,703 | H2 SEO | |
| | | 赤崎グラウンド | トイレ | 992 | S50 | 吉浜字扇洞162-2 去崎町字件形50-2 M1等 |
| | | | | 24 | H25 | 赤崎町字生形58-3 外1筆 |
| | | 市営球場 | スタンド | _ | S39 | 末崎町字大田142-10 |
| | 農林課 | 山村広場 | 揚水場 | 7 | S60 | 越喜来字杉下56-4 |
| | | " = "# CD N | 倉庫 | 93 | S60 | 越喜来字杉下56-4 |
| | | 三陸観光センター | 事務所 | 90 | H6 | 越喜来字肥の田24-6 |
| | | 千歳園地トイレ | トイレ | 8 | 不明 | 吉浜字千歳233-5 |
| | | " | トイレ | 8 | 不明 | 吉浜字千歳233-6 |
| | | 今出山観光用地 | 休憩舎 | 46 | S58 | 猪川町字今出32-1 外6筆 |
| | | " | トイレ | 11 | 不明 | 猪川町字今出32-1 外6筆 |
| | | 五葉山避難小屋 | 避難小屋 | 53 | S63 | 日頃市町 五葉山 |
| | | " | トイレ | 8 | 不明 | 日頃市町 五葉山 |
| | 観光推進室 | 五葉山大沢小屋 | 休憩舎 | 19 | 不明 | 日頃市町字上甲子 |
| | | 赤坂峠トイレ | 簡易トイレ | 26 | H6 | 日頃市町字上甲子22-2 |
| | | 赤坂峠水飲場 | 機械室 | 5 | H5 | 日頃市町字上甲子22-2 |
| | | 碁石岬東屋 | 東屋 | 7 | H16 | 末崎町 |
| | | 碁石浜トイレ | トイレ | 6 | 不明 | 末崎町 |
| | | 穴通磯休憩舎 | 東屋 | 16 | S63 | 末崎町字赤土倉152-1 |
| | | 通岡展望地さわやかトイレ | トイレ | 30 | H7 | 末崎町字船河原148-1 |
| | | 通岡展望地 | 休憩舎 | 33 | 不明 | 末崎町字船河原148-1 外1筆 |
| | | 碁石海岸レストハウス | 店舗 | 1,001 | H6 | 末崎町字大浜221-142 |
| | 中央公民館 | さんりく陶芸工房 | 陶芸工房 | 73 | H14 | 越喜来字甫嶺134-2 |
| レクリ | | 鹿の森公園(森林体験交流センター) | 本館(夏虫のお湯っこ) | 749 | H12 | 越喜来字小出59-1 外 |
| エーション施設・観 | | " | 管理事務所 | 39 | S64 | 越喜来字小出59-2 外 |
| 光施設 | | " | 簡易作業施設 | 30 | H14 | 越喜来字小出59-3 外 |
| | | " | 小規模作業施設 | 40 | H14 | 越喜来字小出59-4 外 |
| | | " | 総合案内休養施設(遊You亭) | 698 | H4 | 越喜来字小出59-5 外 |
| | | " | コテージA | 199 | H6 | 越喜来字小出59-6 外 |
| | | " | バンガローA棟 | 132 | Н3 | 越喜来字小出59-7 外 |
| | | " | トイレ | 18 | S64 | 越喜来字小出59-8 外 |
| | | 森林総合利用施設(ふれあいランド尾崎岬) | 総合案内施設 | 365 | Н3 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | 休憩施設 | 7 | Н3 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | 農林課 | " | 倉庫 | 19 | Н9 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | コテージ | 270 | H9 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | バンガロー(磯小) | 29 | H7 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | バンガロー(羽衣) | 29 | H7 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | バンガロー | 174 | H2 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | バーベキューハウス | 31 | H2 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | バーベキューハウス | 42 | Н3 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | 洗い場 | 9 | H2 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | 炊事施設 | 33 | H2 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | トイレ | 21 | H7 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |
| | | " | トイレ | 52 | H2 | 赤崎町字鳥沢188-7 外 |

【管理に関する基本的な考え方】

- ①スポーツ施設(市民体育館、三陸 B&G 海洋センター等)
- 今後は、点検・診断結果を踏まえ、維持管理計画等を作成し、計画的に維持 管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- ②レクリエーション施設等(鹿の森公園関連施設、ふれあいランド関連施設、レストハウス)
- 経営改善に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の 充実強化や旅行業者等への営業活動を推進するとともに、収入の増加に向け て近隣施設等との連携強化に努めます。
- ・ 施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられ、維持管理にかかる財源の確保が課題となっています。今後は、点検・診断結果を踏まえ、維持管理計画を策定するなど計画的な修繕・更新等の実施に努めます。

(4) 産業系施設

表 20 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|-----------|------------|----------------------|---------------|-------------|-----|-------------------|
| | | 畜産施設(小出) | 機械室 | 2 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 堆肥舎 | 41 | S54 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 監視舎 | 42 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 乾燥舎 | 124 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 畜舎 | 66 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 畜舎 | 165 | S54 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 倉庫 | 182 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | 農林課 | 畜産施設(平根) | 機械室 | 6 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | 炭쒸砞 | " | 乾燥舎 | 9 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 監視舎 | 42 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 畜舎 | 76 | S60 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | 農産物加工処理施設 | 食肉処理場 | 38 | Н3 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | 鹿の森公園(地域特産品加工施設) | 特産品加工施設(ハム工房) | 108 | Н3 | 越喜来字小出59-1 外 |
| | | " | 特産品生産施設 | 246 | S63 | 越喜来字小出59-1 外 |
| 産業系 施設 | | 総合交流ターミナル施設(世界の椿館碁石) | 総合交流施設 | 1,367 | Н9 | 末崎町字大浜280-1 外 |
| ,,,,,,, | | 綾里地区生産物直売所 | 観光会館 | 261 | S62 | 綾里字宮野40-3 |
| | | 三陸ふるさと物産センター | 体験施設 | 615 | H12 | 越喜来井戸洞95-27 |
| | | " | トイレ | _ | H12 | 越喜来井戸洞95-27 |
| | | 三陸蓄養センター | 蓄養施設 | 75 | H28 | 越喜来浪板16-1 |
| | 水産課 | 大船渡市魚市場 | 卸売市場 | 16,484 | H26 | 大船渡町字永沢209 |
| | 小连袜 | " | 南側岸壁上屋 | 2,422 | H28 | 大船渡町字永沢209 |
| | | " | 製氷施設 | 282 | H26 | 大船渡町字永沢209 |
| | | " | スクリーン棟 | 59 | H26 | 大船渡町字永沢209 |
| | | " | ポンプ室 | 8 | H17 | 大船渡町字永沢209 |
| | | 大船渡職業訓練センター | 研修所 | 328 | S63 | 盛町字みどり町13-4 |
| | | " | 研修所(増築棟) | 420 | H27 | 盛町字みどり町13-4 |
| | 商工課 | シーパル大船渡 | 勤労者施設 | 643 | Н3 | 盛町字二本枠8-6、11-1 |
| | | 大船渡市勤労青少年ホーム | 勤労者施設 | 609 | S47 | 盛町字中道下1-3、二本枠12-5 |
| | | 大船渡市働く婦人の家 | 勤労者施設 | 801 | Н3 | 盛町字中道下1-3、二本枠12-5 |

【管理に関する基本的な考え方】

- 勤労青少年ホーム、働く婦人の家については、現状、生涯学習や社会教育活動と同様の利用が多いことから、利用対象者を限定する用途のあり方や一般市民への利用拡大、周辺公共施設との一体的な利用等を含めて総合的に検討します。
- 畜産施設や鹿の森公園内の特産品生産施設については、今後の利用状況を踏まえ、存廃も含めて施設のあり方を検討します。
- ・ 世界の椿館碁石は、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り 組みます。

(5) 学校教育系施設

表 21 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------|-------|--|--------------|----------|-----|--------------|
| | | 盛小学校 | 校舎 | 1,374 | H22 | 盛町字沢川30 |
| | | " | 校舎 | 1,712 | H22 | 盛町字沢川30 |
| | | " | 校舎(通級指導教室) | 556 | H22 | 盛町字沢川30 |
| | | " | 園舎 | 644 | H26 | 盛町字沢川30 |
| | | " | 屋内運動場 | 982 | S48 | 盛町字沢川30 |
| | | " | 倉庫 | 20 | S42 | 盛町字沢川30 |
| | | " | プール専用機械室 | 14 | H8 | 盛町字沢川30 |
| | | " | プール専用トイレ | 15 | H25 | 盛町字沢川30 |
| | | | プール専用更衣室 | 15 | S45 | 盛町字沢川30 |
| | | 大船渡小学校 | 校舎 | 1,606 | S53 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | // | 校舎 | 1,679 | S53 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | " | 校舎 | 741 | S53 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | " | 校舎 | 817 | H10 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,102 | H19 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | " | 屋内運動場脇トイレ | 1,102 | H19 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | " | プール専用付属室 | 54 | H15 | 大船渡町字笹崎67 |
| | | 大船渡北小学校 | 校舎 | 1,169 | S51 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | // // // // // // // // // // // // // | 校舎 | | S50 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | " | 校舎 | 1,358 | | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | | | 1,920 | S49 | |
| | | | 校舎 | 362 | S49 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | " | 校舎 | 987 | S49 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | | 屋内運動場 | 1,106 | S51 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | " | 屋内運動場 | 23 | S51 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| **** | **** | " | 倉庫 | 49 | S59 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| 学校 | 学校教育課 | " | 倉庫 | 12 | S50 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | " | プール専用機械室 | 13 | S51 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | // | プール専用トイレ、更衣室 | 50 | S51 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | 赤崎小学校 | 校舎及び体育館 | 4,233 | H28 | 赤崎町字山口地内 |
| | | 越喜来小学校 | 校舎及び体育館 | 4,680 | H28 | 越喜来字小出地内 |
| | | 綾里小学校 | 校舎 | 2,391 | H10 | 綾里字平舘21 |
| | | " | 校舎 | 262 | H10 | 綾里字平舘22 |
| | | " | 屋内運動場 | 750 | S48 | 綾里字平舘23 |
| | | " | 屋内運動場 | 45 | H10 | 綾里字平舘24 |
| | | // // // // // // // // // // // // // | プール専用トイレ、更衣室 | 55 | H25 | 綾里字平舘25 |
| | | 吉浜小学校 | 校舎 | 2,137 | H9 | 吉浜字扇洞185 |
| | | " | 倉庫 | 20 | H9 | 吉浜字扇洞187 |
| | | " | プール | 19 | H19 | 吉浜字扇洞188 |
| | | " | プール | 25 | H19 | 吉浜字扇洞189 |
| | | " | 屋内運動場(使用中止) | 443 | S41 | 吉浜字扇洞186 |
| | | 蛸ノ浦小学校 | 校舎 | 802 | S45 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | 校舎 | 1,203 | S45 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | 校舎(会議室) | 75 | S46 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | 校舎(配膳室) | 8 | H17 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | 屋内運動場 | 553 | S49 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | 屋内運動場 | 24 | S49 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | 倉庫 | 65 | S45 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | プール専用機械室 | 9 | S49 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | " | プール専用トイレ | 10 | S49 | 赤崎町字鳥沢10-2 |
| | | 11 | プール専用更衣室 | 24 | S49 | 赤崎町字鳥沢10-2 |

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (m³) | 建築年 | 所在地 |
|---------|-------------------------------|-----------|-------------|--------------|-----|-------------|
| | | 猪川小学校 | 校舎 | 2,855 | S54 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | " | 校舎 | 334 | S56 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | 11 | 校舎 | 787 | S54 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | 11 | 校舎(倉庫) | 151 | S54 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | 11 | 校舎(渡廊下) | 53 | S54 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | " | 屋内運動場 | 62 | S51 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | 11 | 屋内運動場 | 876 | S51 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | " | プール専用機械室 | 14 | S52 | 猪川町字轆轤石23 |
| | | 日頃市小学校 | 校舎 | 2,398 | S55 | 日頃市町字関谷48 |
| | | 11 | 校舎(配膳室) | 18 | H17 | 日頃市町字関谷48 |
| | | 11 | 屋内運動場 | 684 | S55 | 日頃市町字関谷48 |
| | | 11 | 屋内運動場 | 16 | S55 | 日頃市町字関谷48 |
| | | 11 | 倉庫 | 24 | S63 | 日頃市町字関谷48 |
| | | 11 | 倉庫 | 50 | S55 | 日頃市町字関谷48 |
| | | " | 倉庫 | 133 | S42 | 日頃市町字関谷48 |
| | | " | 倉庫(物置廊下) | 51 | S42 | 日頃市町字関谷48 |
| | | 末崎小学校 | 校舎 | 1,749 | S47 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 校舎 | 2,101 | S47 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 校舎 | 567 | S46 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 校舎(倉庫) | 133 | S47 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 校舎(配膳室) | 22 | H19 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,059 | H15 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 屋内運動場脇屋外トイレ | 45 | H15 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | 倉庫 | 61 | S48 | 末崎町字山岸122 |
| | | " | プール専用付属室 | 36 | S48 | 末崎町字山岸122 |
| *** 1.1 | ₩1+ <i>₩</i> - == | 立根小学校 | 校舎 | 2,742 | Н3 | 立根町字上ノ台19-2 |
| 学校 | 学校教育課 | " | 校舎 | 800 | Н3 | 立根町字上ノ台19-2 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,136 | Н5 | 立根町字上ノ台19-2 |
| | | " | プール専用付属室 | 61 | H5 | 立根町字上ノ台19-2 |
| | | 11 | クラブハウス | 200 | H5 | 立根町字上ノ台19-2 |
| | | 大船渡中学校 | 校舎 | 5,424 | S57 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | 11 | 校舎 | 741 | S59 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | " | 校舎(配膳室) | 25 | S59 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,316 | S57 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | <i>II</i> | 屋内運動場 | 43 | S59 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | " | プール専用付属室 | 25 | S59 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | " | プール専用付属室 | 52 | S59 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 78 | S60 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | " | クラブハウス | 200 | S57 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | 赤崎中学校 | 校舎及び体育館 | 5,540 | H28 | 赤崎町字山口地内 |
| | | 綾里中学校 | 校舎 | 2,513 | S53 | 綾里字黒土田99-1 |
| | | " | 倉庫 | 55 | S37 | 綾里字黒土田99-2 |
| | | " | 屋内運動場 | 854 | H5 | 綾里字黒土田99-3 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 33 | H5 | 綾里字黒土田99-4 |
| | | " | クラブハウス | 150 | H5 | 綾里字黒土田99-5 |
| | | 越喜来中学校 | 校舎 | 2,286 | S33 | 越喜来字前田41 |
| | | " | 校舎 | 19 | H13 | 越喜来字前田42 |
| | | " | 校舎 | 24 | S33 | 越喜来字前田43 |
| | | " | 校舎 | 25 | S33 | 越喜来字前田44 |
| | | " | 校舎 | 26 | S58 | 越喜来字前田45 |
| | | " | 屋内運動場 | 793 | S33 | 越喜来字前田46 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 34 | S57 | 越喜来字前田47 |

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|---------|--------------|---------------------------------------|------------------|-------------|-----|--------------|
| | | 吉浜中学校 | 校舎 | 1,827 | H2 | 吉浜字扇洞127-2 |
| | | " | 機械室 | 9 | H2 | 吉浜字扇洞127-3 |
| | | " | 屋内運動場 | 856 | H2 | 吉浜字扇洞127-4 |
| | | 第一中学校 | 校舎 | 1,644 | S37 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 1,077 | S40 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 7 | S63 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 27 | H23 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 106 | H23 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 536 | S63 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 773 | S38 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎 | 851 | S38 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎(倉庫) | 150 | S49 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 校舎(配膳室) | 68 | H27 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,033 | S39 | 立根町字宮田86 |
| | | " | プール専用付属室 | 25 | S54 | 立根町字宮田86 |
| | | " | プール専用付属室 | 38 | S54 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 13 | H5 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 13 | H5 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 30 | H5 | 立根町字宮田86 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 33 | S63 | 立根町字宮田86 |
| | W 11 14 ± == | " | 部室(クラブ室) | 40 | H5 | 立根町字宮田86 |
| 学校 | 学校教育課 | ————————————————————————————————————— | 校舎 | 1,320 | S64 | 日頃市町字関谷60-0 |
| | | " | 校舎 | 847 | S64 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | 校舎(井戸水汲み上げ用機械室) | 9 | S64 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,130 | H5 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | プール専用機械室 | 15 | H7 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | プール専用付属室 | 20 | S48 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | クラブハウス | 200 | H5 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 30 | S64 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 47 | S64 | 日頃市町字関谷60-1 |
| | | | 校舎 | 2,430 | S61 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | 校舎 | 1,047 | S61 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | プール専用付属室 | 15 | H2 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | プール専用付属室 | 50 | H2 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 79 | H2 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | 部室(クラブ室) | 40 | H4 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | クラブハウス | 200 | S62 | 末崎町字平林72-13 |
| | | " | 屋内運動場 | 1,237 | S62 | 末崎町字平林72-13 |
| | | 旧甫嶺小学校 | 校舎 | 1,692 | S57 | 越喜来字甫嶺134-2 |
| | | " | 体育館 | 619 | S57 | 越喜来字甫嶺134-3 |
| | | " | プール更衣室 | 5 | S57 | 越喜来字甫嶺134-4 |
| | | " | プール機械室 | 12 | S57 | 越喜来字甫嶺134-5 |
| | | 大船渡学校給食共同調理場 | 学校給食調理場 | 11 | H19 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | ıı | 学校給食調理場 | 200 | S57 | 大船渡町字永沢94-1 |
| | | 大船渡北学校給食共同調理場 | 学校給食調理場 | 3 | H21 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | " | 学校給食調理場 | 15 | H21 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | " | 学校給食調理場 | 168 | S50 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| その他教育体記 | 学校教育課 | | 学校給食調理場 | 174 | H10 | 綾里字平舘21-1 |
| 教育施設 | 子仪仪目誄 | 北部学校給食センター | 学校給食調理場(排水処理機械室) | 8 | H26 | 立根町字萱中26-1 |
| | | " | 学校給食調理場(受水槽ポンプ室) | 10 | H26 | 立根町字萱中26-1 |
| | | " | 学校給食調理場 | 1,185 | H26 | 立根町字萱中26-1 |
| | | | 学校給食調理場 | 20 | H19 | 末崎町字平林72 |
| | | " | 学校給食調理場 | 135 | S61 | 末崎町字平林72 |
| | I | <u> </u> | 57 | ı | | |

【管理に関する基本的な考え方】

- ①学校施設(市立小学校、市立中学校)
- ・ 施設規模が大きく、今後は施設の維持管理に多額の費用を要すると見込まれることから、文部科学省の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」(平成 27 年 3 月) や「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(平成 27 年 4 月)を踏まえ、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・ 地域との合意形成を図りながら、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配 置基本計画」を策定し、望ましい学校施設の配置を目指します。
- ・ 空き校舎となる施設については、地域の意向や維持運営経費等を踏まえ、利 活用のあり方を検討します。
- ②その他教育系施設(学校給食共同調理場及び学校給食センター)
- ・ 学校給食共同調理場及び学校給食センターについては、点検・診断結果を踏まえ、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- ・ 学校施設の統廃合に併せて、学校給食共同調理場を集約し、効率的な運営を 図ります。

(6) 子育て支援施設

表 22 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------|------|-----------------|----------|-------------|-----|--------------------|
| | | 越喜来こども園 | 園舎 | 650 | H28 | 越喜来字小出24-24 |
| | | 旧越喜来幼稚園 | 園舎 | 486 | S54 | 越喜来字前田40-12 |
| 幼保• | 子ども課 | 旧越喜来保育所 | 園舎 | 101 | H23 | 越喜来字前田40-12 |
| こども園 | テとも味 | 綾里こども園 | 園舎 | 785 | H26 | 綾里字中曽根113-1 外 |
| | | 旧綾里こども園 | 園舎 | 875 | S43 | 綾里字平舘60-1 外4筆 |
| | | 吉浜こども園 | 園舎 | 500 | H23 | 吉浜字扇洞186 |
| | | 盛小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | 147 | H22 | 盛町字沢川30の一部 |
| | | 大船渡北小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | - | S49 | 大船渡町字山馬越68-2 |
| | | 日頃市小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | 92 | H28 | 日頃市町字関谷48番地の一部 |
| | | 赤崎小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | 165 | H29 | 赤崎町字山口地内 |
| 幼児・ | 子ども課 | 大船渡小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | 147 | H25 | 大船渡町字笹崎60-3の一部 外4筆 |
| 児童施設 | テとも味 | 猪川小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | 262 | H21 | 猪川町字轆轤石33-1の一部 外2筆 |
| | | 末崎小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | - | S47 | 末崎町字山岸122 |
| | | 立根小学校放課後児童クラブ | 放課後児童クラブ | 170 | H20 | 立根町字上ノ台19-2の一部 |
| | | 蛸ノ浦児童館 | 児童館 | 437 | S39 | 赤崎町字鳥沢46 |
| | | II . | 湯沸室 | 9 | S44 | 赤崎町字鳥沢46 |

【管理に関する基本的な考え方】

①こども園

・ 大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を 検討します。

②放課後児童クラブ

・ 管理者と協議しながら、効率的な維持管理、運営に努めます。

③その他

- ・ 旧綾里こども園及び蛸ノ浦児童館については、既に児童福祉施設としての機能を失っており、また、老朽化が著しく進行し、地震発生時等に周囲に危険を及ぼす可能性もあることから、地域との合意形成や財源の確保を図りながら除却について検討します。
- ・ 旧越喜来幼稚園は敷地が民有地であるため、越喜来こども園への移転後、関係部署との協議が整いしだい除却を検討します。

(7) 保健・福祉施設

表 23 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------------|-------|----------------|------------|-------------|-----|-------------------------|
| | 健康推進課 | 保健介護センター | 保健センター | 514 | S58 | 盛町字下舘下14-1 外2筆 |
| 保健·福祉 | | Y・Sセンター | Y・Sセンター | 3,344 | H4 | 立根町字下欠125-12 外57筆 |
| 施設 | 地域福祉課 | Y·S倉庫 | Y•S倉庫 | 66 | H4 | 立根町字下欠125-12 外57筆 |
| | | 給水施設 | 給水施設 | 不明 | H4 | 立根町字下欠164-4、猪川町字冨岡29-15 |
| 高齢福祉 施設 | 長寿社会課 | ディサービスセンター | ディサービスセンター | 347 | H4 | 立根町字田ノ上30番地22 |
| 児童福祉 | 子ども課 | 母子生活支援施設(つばき荘) | 母子生活支援施設 | 535 | S29 | 大船渡町字上山42-1 |
| 施設 | 丁とで味 | " | 物置 | 19 | S29 | 大船渡町字上山42-1 |

【管理に関する基本的な考え方】

- ①保健介護センター、Y・Sセンター
- ・ 今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、維持管理計画の策定も視野に入れながら、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

②ディサービスセンター

・ 指定管理者と協議しながら、効率的な維持管理、運営に努めます。

③母子生活支援施設

・ 母子生活支援施設つばき荘については、入所希望者がおらず長らく休止状態 にあり、また、老朽化が著しく進んでいることから、用途廃止に向けて取り 組むとともに、地域との合意形成や財源の確保を図りながら除却について検 討します。

(8) 医療施設

表 24 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (m³) | 建築年 | 所在地 |
|------|-------|-------------|------|--------------|-----|----------------|
| | | 越喜来診療所 | 診療所 | 622 | Н8 | 越喜来字所通26-1 外2筆 |
| 医療施設 | 国促在全部 | " | 車庫 | 66 | Н8 | 越喜来字所通26-1 外3筆 |
| 区僚肥政 | | 吉浜診療所 | 診療所 | 144 | H10 | 吉浜字上野93-1 |
| | | 綾里診療所・歯科診療所 | 診療所 | 330 | H22 | 綾里字平舘75-2 |

【管理に関する基本的な考え方】

・ 今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

(9) 行政系施設(庁舎等)

表 25 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (m³) | 建築年 | 所在地 |
|-------|-----------|------------|----------|--------------|-----|-----------------|
| | | 大船渡市役所本庁舎 | 庁舎 | 5,230 | S45 | 盛町字宇津野沢15-1 外8筆 |
| | | " | 庁舎(増築棟) | 1,503 | Н3 | 盛町字宇津野沢15-1 外8筆 |
| | 財政課 | " | 書類•備品保管庫 | 115 | Н9 | 盛町字宇津野沢15-1 外8筆 |
| 庁舎等 | 別以味 | " | 車庫 | 115 | S54 | 盛町字宇津野沢15-1 外8筆 |
| 刀合守 | | " | 車庫 | 536 | H6 | 盛町字宇津野沢15-1 外8筆 |
| | | 大船渡市役所三陸支所 | 庁舎 | 819 | Н8 | 越喜来字所通26-1 外2筆 |
| | 綾里地域振興出張所 | 綾里地域振興出張所 | 庁舎(複合施設) | 41 | H22 | 綾里字平舘75-2 |
| | 吉浜地域振興出張所 | 吉浜地域振興出張所 | 庁舎(複合施設) | - | H6 | 吉浜字上野93-1 外11筆 |
| | 財政課 | 倉庫 | 倉庫 | 167 | H25 | 越喜来字小出59-404 |
| その他 | | 吉浜倉庫 | 倉庫 | 359 | S49 | 吉浜字上野2-1 |
| 行政系施設 | 生涯学習課 | 綾里倉庫 | 倉庫 | 33 | 不明 | 綾里字岩崎9-3 外1筆 |
| | | 綾里倉庫 | 倉庫 | 478 | S47 | 綾里字岩崎9-3 外1筆 |

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 本庁舎は築 45 年が経過していることから、耐震改修工事と設備改修工事を 実施し、長寿命化を図ります。
- ・ 支所については、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・設備更新等に取り組みます。
- ・ 出張所については、コミュニティ施設等との複合施設であることから機能を 維持するとともに、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・設備更新等に 取り組みます。
- ・ 吉浜倉庫、綾里倉庫については、築 40 年以上経過した旧地区公民館施設を 活用していることから、老朽化が進んでいるため、今後の利活用のあり方に ついて、除却も含め検討します。

(10) 行政系施設(消防・防災施設)

表 26 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------|-------|---------------------|------|----------|-----|--------------------|
| | 叶巛佐田宁 | 大船渡市防災センター | 庁舎棟 | 3,176 | H29 | 盛町字下舘下35-1 |
| | 防災管理室 | 大船渡市防災センター | 訓練棟 | 122 | H29 | 盛町字下舘下35-1 |
| | | 大船渡消防署庁舎外 | 消防庁舎 | 2,036 | S38 | 盛町字木町1-1 |
| | | コミュニティー消防センター(小石浜) | 消防屯所 | 54 | H17 | 綾里字舘ヶ森27-15 |
| | | コミュニティー消防センター(野形) | 消防屯所 | 47 | H10 | 綾里字熊之入116 |
| | | コミュニティー消防センター(根白) | 消防屯所 | 72 | H13 | 吉浜字根白66-1 |
| | | コミュニティー消防センター(本郷) | 消防屯所 | 72 | H12 | 吉浜字上野2-1 |
| | | コミュニティー消防センター(扇洞) | 消防屯所 | 59 | H11 | 吉浜字扇洞7 |
| | | コミュニティー消防センター(木町) | 消防屯所 | 123 | H15 | 盛町字木町6-25 |
| | | コミュニティー消防センター(上三区) | 消防屯所 | 85 | S62 | 赤崎町字佐野36-2 |
| | | コミュニティー消防センター(鷹生) | 消防屯所 | 67 | Н8 | 日頃市町字下鷹生85-4 |
| | | コミュニティー消防センター(長安寺) | 消防屯所 | 72 | H16 | 日頃市町字長安寺1-4 |
| | | コミュニティー消防センター(小田梅神) | 消防屯所 | 58 | H2 | 末崎町字小田8-2 外1筆 |
| | | 上甫嶺地区消防屯所 | 消防屯所 | 57 | H14 | 越喜来字上甫嶺134-1 外 |
| | | 第1分団第1部屯所 | 消防屯所 | 66 | H23 | 盛町字権現堂2-19 |
| | | 第1分団第3部屯所 | 消防屯所 | 137 | S55 | 盛町字内ノ目3-26 |
| | | 第1分団第4部屯所 | 消防屯所 | 83 | H27 | 盛町字内ノ目14-29 |
| | | 第2分団第1部屯所 | 消防屯所 | 94 | H28 | 大船渡町字野々田27-8 |
| | | 第2分団第2部屯所 | 消防屯所 | 85 | H29 | 大船渡町字新田45-11 |
| | | 第2分団第3部屯所 | 消防屯所 | 85 | H28 | 大船渡町字笹崎133-2の内 外3筆 |
| | 消防署 | 第3分団第1部屯所 | 消防屯所 | 89 | H28 | 大船渡町字下平17-5 |
| | | 第3分団第2部屯所 | 消防屯所 | 74 | H12 | 大船渡町字宮ノ前26-2 |
| 消防施設 | | 第3分団第3部屯所 | 消防屯所 | 85 | H29 | 大船渡町字永沢51-27 |
| | | 第4分団第1部屯所 | 消防屯所 | 124 | H28 | 末崎町字小細浦44-7の内 |
| | | 第4分団第2部屯所 | 消防屯所 | 72 | S60 | 末崎町字鶴巻93-10 |
| | | 第4分団第5部屯所 | 消防屯所 | 84 | H27 | 末崎町字大豆沢157-8 |
| | | 第5分団第1部屯所 | 消防屯所 | 80 | S44 | 赤崎町字外口80-4の内 |
| | | 第5分団第2部屯所 | 消防屯所 | 104 | H28 | 赤崎町字鳥沢171-1 外2筆 |
| | | 第5分団第3部屯所 | 消防屯所 | 85 | H29 | 赤崎町字清水53-14外 |
| | | 第6分団第1部屯所 | 消防屯所 | 85 | H29 | 赤崎町字大立178 |
| | | 第6分団第2部屯所 | 消防屯所 | 99 | H28 | 赤崎町字後ノ入13-15 外1筆 |
| | | 第7分団第1部屯所 | 消防屯所 | 66 | H19 | 猪川町字久名畑98-39 |
| | | 第7分団第2部屯所 | 消防屯所 | 66 | H21 | 猪川町字長谷堂116-11 |
| | | 第7分団第3部屯所 | 消防屯所 | 96 | S54 | 猪川町字下権現堂8-11の内 |
| | | 第8分団第1部屯所 | 消防屯所 | 39 | S50 | 立根町字萱中20−8 |
| | | 第8分団第2部屯所 | 消防屯所 | 115 | S57 | 立根町字田谷3-1 |
| | | 第8分団第3部屯所 | 消防屯所 | 38 | S53 | 立根町字田ノ上地内 |
| | | 第9分団第1部屯所 | 消防屯所 | 79 | S61 | 日頃市町字関谷21-6 |
| | | 第9分団第3部屯所 | 消防屯所 | 57 | S57 | 日頃市町字平山42-4 |
| | | 第10分団第1部屯所 | 消防屯所 | 83 | H22 | 綾里字港70-15 外2筆 |
| | | 第10分団第2部屯所 | 消防屯所 | 85 | H29 | 綾里字田浜上67-1 |
| | | 第10分団第4部屯所 | 消防屯所 | 57 | S52 | 綾里字宮野42-1 |
| | | 第10分団第5部白浜屯所 | 消防屯所 | 20 | S58 | 綾里字白浜93-1 |
| | | 第10分団第5部野々前屯所 | 消防屯所 | 33 | S50 | 綾里字野々前3-6 |
| | | 第10分団第6部砂子浜屯所 | 消防屯所 | 21 | S59 | 綾里字砂子浜29-37 |

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (m ²) | 建築年 | 所在地 |
|----------|------------|--------------|------|---------------------------|-----|--------------|
| | | 第11分団第1部鬼沢屯所 | 消防屯所 | 27 | S54 | 越喜来字鬼沢84-1 |
| | | 第11分団第1部甫嶺屯所 | 消防屯所 | 84 | H27 | 越喜来字甫嶺45-22 |
| | | 第11分団第3部屯所 | 消防屯所 | 85 | H29 | 越喜来字井戸洞28-1 |
| 消防施設 | 消防署 | 第11分団第4部屯所 | 消防屯所 | 97 | H28 | 越喜来字所通53-2の内 |
| /月1/7 他改 | 用 的 | 第11分団第5部前田屯所 | 消防屯所 | 102 | S39 | 越喜来字前田63-7 |
| | | 第11分団第5部中村屯所 | 消防屯所 | 25 | H4 | 越喜来字杉下133-7 |
| | | 第12分団第1部大野屯所 | 消防屯所 | 54 | H2 | 吉浜字大野40-3 |
| | | 第12分団第4部屯所 | 消防屯所 | 50 | H17 | 吉浜字千歳170-2 |

【管理に関する基本的な考え方】

- ①大船渡消防署庁舎
- ・ 防災センターへの移転後は、建物の老朽化が激しいため、地域との合意形成 や財源の確保を図りながら、除却について検討します。

②消防屯所

・ 計画的な点検・修繕等により、老朽化対策や長寿命化を図ります。更新の際は、将来の地域別の人口動向等を踏まえ、本市全体としての消防能力の維持・向上に資するよう適正な配置を検討していきます。

(11) 公営住宅

表 27 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------|-------|----------|------|----------|-----|-----------------|
| | | 下舘下アパート | 住宅 | 3,650 | H28 | 盛町字下舘下7-18 外 |
| | | 御山下団地 | 住宅 | 168 | S35 | 盛町字御山下31-2 |
| | | " | 住宅 | 173 | S33 | 盛町字御山下31-2 |
| | | 宇津野沢アパート | 住宅 | 1,301 | H26 | 盛町字沢川38-1 外 |
| | | 盛中央団地 | 住宅 | 4,866 | S59 | 盛町字馬場23-7 外 |
| | | " | 住宅 | 149 | S59 | 盛町字馬場23-7 外 |
| | | 上山東アパート | 住宅 | 654 | H26 | 大船渡町字上山3-1 |
| | | 上山団地 | 住宅 | 363 | S37 | 大船渡町字赤沢17-1 外 |
| | | 赤沢アパート | 住宅 | 1,552 | H26 | 大船渡町字赤沢72-1 外 |
| | | 野々田アパート | 住宅 | 3,456 | H28 | 大船渡町字野々田18-8 外 |
| | | 地ノ森団地 | 住宅 | 432 | S35 | 大船渡町字富沢36-5 外 |
| | | " | 住宅 | 485 | S35 | 大船渡町字富沢36-5 外 |
| | | " | 住宅 | 908 | S38 | 大船渡町字富沢36-5 外 |
| | | 田中東団地 | 住宅 | 551 | H26 | 大船渡町字明神前16-1 |
| | | " | 住宅 | 899 | H25 | 大船渡町字明神前16-1 |
| | | 田中団地 | 住宅 | 224 | S35 | 大船渡町字明神前18-4 外 |
| | | " | 住宅 | 687 | S28 | 大船渡町字明神前18-4 外 |
| | | 田中南アパート | 住宅 | 1,065 | H25 | 大船渡町字明神前23-5 |
| | | 川原アパート | 住宅 | 1,966 | H27 | 大船渡町字野々田27-5 |
| | | 清水アパート | 住宅 | 893 | H26 | 綾里字清水54-4 外 |
| 八尚在京 | | 野形団地 | 住宅 | 255 | H13 | 綾里字坂本29 外3筆 |
| 公営住宅 | 住宅公園課 | " | 住宅 | 370 | H11 | 綾里字坂本29 外3筆 |
| | | " | 住宅 | 396 | H12 | 綾里字坂本29 外3筆 |
| | | 所通団地 | 住宅 | 252 | H4 | 越喜来字所通105-1 外3筆 |
| | | " | 住宅 | 345 | H5 | 越喜来字所通105-1 外4筆 |
| | | " | 住宅 | 360 | H6 | 越喜来字所通105-1 外5筆 |
| | | 所通東アパート | 住宅 | 1,466 | H27 | 越喜来字所通27-6 外 |
| | | 杉下団地 | 住宅 | 761 | H27 | 越喜来字杉下138-2 外 |
| | | 前田団地 | 住宅 | 96 | S43 | 越喜来字前田87-2 外2筆 |
| | | " | 住宅 | 108 | S44 | 越喜来字前田87-2 外2筆 |
| | | 崎浜団地 | 住宅 | 606 | H27 | 越喜来字仲崎浜121-1 外 |
| | | 横石団地 | 住宅 | 618 | Н7 | 吉浜字横石212 |
| | | " | 住宅 | 164 | Н9 | 吉浜字横石212 |
| | | 扇洞団地 | 住宅 | 96 | S44 | 吉浜字扇洞161-3 |
| | | 後ノ入東団地 | 住宅 | 925 | H25 | 赤崎町字後ノ入44-1 |
| | | 後ノ入団地 | 住宅 | 288 | S46 | 赤崎町字後ノ入44-6 |
| | | " | 住宅 | 391 | S45 | 赤崎町字後ノ入44-6 |
| | | 後ノ入南団地 | 住宅 | 299 | H27 | 赤崎町字後ノ入6-20 外 |
| | | 佐野団地 | 住宅 | 690 | S43 | 赤崎町字佐野36-1 外 |
| | | 山口西アパート | 住宅 | 940 | H28 | 赤崎町字山口34-2 外 |
| | | 山口団地 | 住宅 | 280 | S39 | 赤崎町字山口58-1 |
| | | 大洞団地 | 住宅 | 795 | H27 | 赤崎町字大洞124-1 外 |

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (m³) | 建築年 | 所在地 |
|--------------------|---------------|---------|------|--------------|-----|---------------|
| | | 沢田団地 | 住宅 | 316 | S40 | 赤崎町字沢田105-2 |
| | | " | 住宅 | 371 | S41 | 赤崎町字沢田105-2 |
| | | 沢田南アパート | 住宅 | 1,376 | H27 | 赤崎町字沢田190 |
| | | 中井団地 | 住宅 | 261 | S40 | 赤崎町字中井72-15 |
| | | " | 住宅 | 410 | S39 | 赤崎町字中井72-15 |
| | | 蛸ノ浦アパート | 住宅 | 999 | H27 | 赤崎町字鳥沢37-1 外 |
| | | 長谷堂東団地 | 住宅 | 3,389 | H27 | 猪川町字長谷堂73-5 外 |
| | | 長安寺団地 | 住宅 | 299 | S36 | 日頃市町字沼川16-1 |
| | | " | 住宅 | 652 | S44 | 日頃市町字沼川16-1 |
| | | " | 住宅 | 299 | S45 | 日頃市町字沼川16-1 |
| | | " | 住宅 | 438 | S46 | 日頃市町字沼川16-1 |
| | | 泊里団地 | 住宅 | 366 | H27 | 末崎町字泊里105-7 外 |
| | | 平南アパート | 住宅 | 3,500 | H28 | 末崎町字平林87-1 外 |
| | | 平団地 | 住宅 | 678 | H14 | 末崎町字平林96-2 外 |
| ,, <u>24 /2 /4</u> | 人 古八国部 | " | 住宅 | 750 | H26 | 末崎町字平林96-2 外 |
| 公営住宅 | 住宅公園課 | " | 住宅 | 266 | H12 | 末崎町字平林96-2 外 |
| | | 下欠団地 | 住宅 | 543 | S51 | 立根町字下欠1-1 |
| | | 下欠東アパート | 住宅 | 2,918 | H27 | 立根町字下欠1-7 外 |
| | | 関谷団地 | 住宅 | 209 | S53 | 立根町字関谷20-1 外 |
| | | " | 住宅 | 326 | H7 | 立根町字関谷20-1 外 |
| | | " | 住宅 | 1,591 | Н8 | 立根町字関谷20-1 外 |
| | | " | 住宅 | 436 | S53 | 立根町字関谷20-1 外 |
| | | " | 住宅 | 655 | S54 | 立根町字関谷20-1 外 |
| | | 桑原団地 | 住宅 | 613 | S52 | 立根町字桑原44-1 |
| | | 菅生団地 | 住宅 | 299 | S47 | 立根町字中野46-1 外 |
| | | " | 住宅 | 690 | S38 | 立根町字中野46-1 外 |
| | | 堀之内団地 | 住宅 | 184 | S51 | 立根町字堀之内23 外 |
| | | " | 住宅 | 463 | S50 | 立根町字堀之内23 外 |
| | | " | 住宅 | 463 | S49 | 立根町字堀之内23 外 |
| | | " | 住宅 | 399 | S51 | 立根町字堀之内23 外 |

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 今後も公営住宅の入居者の募集、家賃回収等の管理については指定管理者制度等を継続し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- ・ 平成 28 年 10 月に改訂した「大船渡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、 公営住宅の統廃合や長寿命化に取り組みます。

(12) その他施設

表 28 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|-----|---------------|-----------------|-----------|-------------|-----|-------------------|
| | 財政課 | 旧崎浜小学校 | 旧校舎、旧体育館等 | 2,463 | S45 | 越喜来字仲崎浜183 外 |
| | 別以味 | 旧崎浜保育所 | 園舎 | 390 | S45 | 越喜来字仲崎浜181-2 |
| | | 三陸鉄道南リアス線運行部事務所 | 事務所 | 355 | S58 | 盛町字馬場 地内 |
| | | 11 | 検収庫 | 465 | S58 | 盛町字馬場 地内 |
| | | II . | 地震計室 | 4 | S58 | 盛町字馬場 地内 |
| | | II . | 油庫 | 11 | S58 | 盛町字馬場 地内 |
| | | II . | 排水処理室 | 36 | S58 | 盛町字馬場 地内 |
| | | 11 | 車庫 | 60 | S58 | 盛町字馬場 地内 |
| | | 三陸鉄道 盛駅 | 本屋 | 59 | S58 | 盛町字東町裏 地内 |
| | | " | 待合所 | 38 | 不明 | 盛町字東町裏 地内 |
| | 企業立地港湾課 | 三陸鉄道 陸前赤崎駅 | 待合所 | 不明 | 不明 | 赤崎町字大洞 地内 |
| | | 三陸鉄道 綾里駅 | 待合所 | 15 | S45 | 綾里字宮野 地内 |
| | | 三陸鉄道 恋し浜駅 | 待合所 | 11 | 不明 | 綾里字小石浜 地内 |
| | | 三陸鉄道 甫嶺駅 | 待合所 | 15 | 不明 | 越喜来字甫嶺 地内 |
| | | 三陸鉄道 三陸駅 | 待合所 | 15 | S48 | 越喜来字肥の田 地内 |
| | | 盛駅前トイレ | トイレ | 20 | H12 | 盛町字東町裏19-2 |
| | | 綾里駅前トイレ | トイレ | 不明 | 不明 | 綾里字宮野 地内 |
| その他 | | 恋し浜駅前トイレ | トイレ | 5 | H11 | 綾里字小石浜123-4 |
| 施設 | | 甫嶺駅前トイレ | トイレ | 5 | H10 | 越喜来字甫嶺80-1 |
| | | 教員住宅綾里第6·7号 | 住宅 | 66 | S57 | 綾里字野形1-5 |
| | | 教員住宅綾里第8・9号 | 住宅 | 75 | S60 | 綾里字野形3-3 |
| | | 教員住宅越喜来第1号 | 住宅 | 52 | S54 | 越喜来字鬼沢74-3 |
| | | 教員住宅越喜来第7号 | 住宅 | 84 | S41 | 越喜来字前田63-7 |
| | 学校教育課 | 教員住宅越喜来第9号 | 住宅 | 56 | S40 | 越喜来字前田63-8 |
| | 子仪 叙目床 | 教員住宅越喜来第10号 | 住宅 | 62 | S38 | 越喜来字前田63-9 |
| | | 教員住宅越喜来第12号 | 住宅 | 37 | H11 | 越喜来字所通53-2の内 |
| | | 教員住宅越喜来第13号 | 住宅 | 37 | H11 | 越喜来字所通53-3の内 |
| | | 教員住宅吉浜第1号 | 住宅 | 49 | S56 | 吉浜字上野84-8 |
| | | 教員住宅吉浜第2号 | 住宅 | 49 | S57 | 吉浜字上野84-8 |
| | 国保年金課 | 吉浜医師住宅 | 住宅 | 77 | H11 | 吉浜字上野98-1 |
| | | おおふなと斎苑 | 火葬場 | 986 | H11 | 立根町字猫足83 |
| | 市民環境課 | 丸森墓園 | 格納庫 | 5 | НЗ | 大船渡町字鷹頭38-1 外2筆 |
| | | " | トイレ | 5 | S47 | 大船渡町字鷹頭38-1 外2筆 |
| | | 鬼沢漁港トイレ | トイレ | 12 | H27 | 越喜来字鬼沢95-4(鬼沢漁港内) |
| | 水産課 | 砂子浜漁港トイレ | トイレ | 12 | H27 | 綾里字砂子浜(砂子浜漁港内) |
| | | 小石浜漁港トイレ | トイレ | 12 | H27 | 綾里字小石浜(小石浜漁港内) |

【管理に関する基本的な考え方】

①旧崎浜小学校

・ 現在、倉庫として利用していますが、関係部署と連携し、地域との合意形成や財源の確保を図りながら、除却について検討します。

②鉄道施設

・ 施設管理者である三陸鉄道株式会社が修繕履歴のデータを蓄積しており、維持管理計画を策定していることから、今後とも三陸鉄道株式会社及び岩手県、 関係自治体の連携を図りながら計画的に取り組みます。

③教員住宅

- ・ 老朽化が著しい施設については、地震発生時等に周囲に危険を及ぼす可能性 があることから、除却について検討します。
- ・ 現在入居者がいる教員住宅については、使用者に対して日頃からの維持管理 を徹底させるとともに、老朽等による大規模な修繕が必要となった場合には、 教職員に対する住宅提供の必要性を検討しながら、更新又は除却について検 討します。

④おおふなと斎苑

・ 指定管理者や火葬炉メーカーと緊密に連携及び情報共有を図りながら、計画 的な維持管理を実施するとともに、将来的な人口減少を視野に入れながら、 施設更新の際には周辺自治体との共同運営を検討します。

⑤公衆トイレ

・ 指定管理者等と連携及び情報共有を図りながら、計画的な維持管理を実施します。

(13) 上下水道施設

表 29 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|-----------|---------|----------------|-----------------|-------------|-----|----------------|
| | | 第1水源 | 取水加圧室 | 34 | S45 | 大船渡町字山馬越121-1 |
| | | 第2水源 | 揚水機室 | 182 | S39 | 赤崎町字諏訪前4-5 |
| | | 第3水源 | 井戸上屋 | 5 | H21 | 猪川町字轆轤石10-5 |
| | | 第4水源 | 井戸上屋 | 24 | S54 | 盛町字東町3-1 |
| | | 第5水源 | 電気室 | 144 | H21 | 猪川町字久名畑89-1 |
| | | " | 取水井上屋 | 84 | H16 | 猪川町字久名畑89-1 |
| | | 長崎水源 | 管理室 | 18 | S60 | 赤崎町字蛸ノ浦136-1 |
| | | 日頃市ポンプ場(日頃市水源) | 取水井上屋 | 15 | H4 | 日頃市町字上宿32-5 |
| | | 鷹生ポンプ場(鷹生水源) | 取水井上屋 | 16 | H11 | 日頃市町字上鷹生11-4 |
| | | 第1浄水場 | 滅菌機室 | 14 | S61 | 大船渡町字猪頭34-5 |
| | | II . | ポンプ小屋 | 11 | S47 | 大船渡町字猪頭34-5 |
| | | <i>II</i> | 管理公舎 | 92 | S30 | 大船渡町字猪頭34-5 |
| | | 第2浄水場 | ポンプ上屋 | 24 | S54 | 赤崎町字諏訪前4-5 |
| | | " | 管理棟及び附属建物 | 245 | S41 | 赤崎町字諏訪前4-5 |
| | | II . | ポンプ室及び発電機室 | 81 | S46 | 赤崎町字諏訪前4-5 |
| | | 第3浄水場 | 管理棟 | 180 | S54 | 盛町字東町3-1 |
| | | " | 官舎 | 42 | S54 | 盛町字東町3-1 |
| | | " | 発電機室 | 48 | S54 | 盛町字東町3-1 |
| | | 冷清水ポンプ場 | ポンプ場・電気室 | 70 | H16 | 立根町字冷清水27-2 |
| | | 中井ポンプ場 | ポンプ室 | 25 | H5 | 赤崎町字中井86-6 |
| | | 長洞ポンプ場 | ポンプ室 | 59 | H2 | 猪川町字長洞29-3 |
| | 水道事業所 | 川原ポンプ場 | ポンプ室 | 16 | H15 | 立根町字向田27-5 |
| | | 中野低区ポンプ場 | ポンプ場 | 20 | S48 | 末崎町字中野195 |
| | | 山根加圧ポンプ場 | ポンプ室 | 7 | S57 | 末崎町字山根140 |
| | | 笹崎ポンプ場 | ポンプ室 | 9 | H6 | 大船渡町字笹崎16-11 |
| 上水道 施設 | | 丸森加圧ポンプ場 | ポンプ室・電気室(緊急遮断弁) | 63 | H13 | 大船渡町字鷹頭87-6外 |
| 2012 | | 中野高区ポンプ場 | ポンプ室・発電機室 | 100 | H12 | 末崎町字中野34外 |
| | | 大船渡第1配水池 | 配水池 | - | S29 | 大船渡町字猪頭 |
| | | 丸森配水池 | 配水池 | - | H14 | 大船渡町字鷹頭87-6外 |
| | | 笹崎配水池 | 配水池 | - | H5 | 大船渡町字鷹頭73-9 |
| | | 中野配水池 | 配水池 | - | S53 | 末崎町字中野34外 |
| | | 中野高区配水池 | 配水池•緊急遮断弁室 | 45 | H12 | 末崎町字中野23-6外 |
| | | 旭町配水池 | 配水池 | - | S54 | 盛町字沢川34-35 |
| | | 大船渡第2配水池 | 配水池•上屋 | 30 | S51 | 大船渡町字富沢209-5 |
| | | 中井第1配水池 | 配水池 | - | S39 | 赤崎町字中井111 |
| | | 富岡配水池 | 配水池 | ı | S64 | 猪川町字長谷堂140-10 |
| | | 中井第2配水池 | 配水池 | ı | S46 | 赤崎町字中井112-1 |
| | | 宮野配水池 | 配水池 | - | H5 | 赤崎町字宮野74-1 |
| | | 野尻配水池 | 配水池·緊急遮断弁室 | 75 | H16 | 立根町字野尻94-1外 |
| | | 川原配水池 | 配水池 | - | H15 | 立根町字川原142-3 |
| | | 蛸ノ浦配水池 | 配水池 | - | S42 | 赤崎町字蛸ノ浦143-3 |
| | | 長崎配水池 | 配水池 | 1 | S55 | 赤崎町字長崎79-2 |
| | | 鷹生配水池 | 配水池•緊急遮断弁室 | 112 | H12 | 日頃市町字上代96-2外 |
| | | 綾里簡易水道 | 浄水棟 | 273 | H11 | 三陸町綾里字坂本140-1外 |
| | | " | 配水池 | - | Н8 | 三陸町綾里字坂本140-1外 |
| | | " | (宮野) ポンプ室 | 26 | H7 | 三陸町綾里字宮野87-1 |
| | 節目も学事業で | " | (宮野) 配水池 | - | H7 | 三陸町綾里字宮野133-5 |
| | 簡易水道事業所 | " | (小路) ポンプ室 | 18 | Н8 | 三陸町綾里字八ヶ森52-1 |
| | | " | (小路) 配水池 | - | Н9 | 三陸町綾里字小路65-1 |
| | | " | (田浜) ポンプ室 | 24 | S56 | 三陸町綾里字田浜上66-1 |
| | | " | (田浜) 配水池 | - | S56 | 三陸町綾里字田浜下54-1 |

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (m³) | 建築年 | 所在地 |
|-----------|-----------------|------------------|------------|--------------|-----|--------------------|
| | | 砂子浜簡易水道 | 浄水棟 | 169 | H16 | 三陸町綾里字砂子浜41-1外 |
| | | 小石浜簡易水道 | 取水施設 | 6 | H13 | 三陸町綾里字舘ヶ森41-2 |
| | | " | 浄水棟 | 52 | H13 | 三陸町綾里字舘ヶ森41-2 |
| | | " | 配水池 | - | H13 | 三陸町綾里字舘ヶ森41-2 |
| | | 甫嶺簡易水道 | 浄水棟 | 128 | H12 | 三陸町越喜来字西上甫嶺98-2 |
| | | " | 配水池 | - | H12 | 三陸町越喜来字西上甫嶺98-2 |
| | | " | 中央監視室 | 33 | H24 | 三陸町越喜来字西上甫嶺98-2 |
| | | 越喜来簡易水道 | 取水施設 | 22 | H27 | 三陸町越喜来字小出59-453 |
| | | " | ポンプ室 | 38 | H27 | 三陸町越喜来字小出59-328外 |
| | | " | 浄水棟 | 390 | H27 | 三陸町越喜来字小出59-328外 |
| | | " | (浪板)ポンプ室 | 27 | S55 | 三陸町越喜来字杉下57-2 |
| | | " | (越口)ポンプ室 | 20 | S56 | 三陸町越喜来字小泊61-8外 |
| | | " | (下山)ポンプ室 | 20 | S56 | 三陸町越喜来字浪板243-7 |
| | | " | (崎浜第1)ポンプ室 | 25 | S55 | 三陸町越喜来字大平41-1 |
| | | " | (崎浜第2)ポンプ室 | 15 | S56 | 三陸町越喜来字仲崎浜100-3 |
| | | " | (河内)配水池 | - | H6 | 三陸町越喜来字小出59-328 |
| | | " | (第1)配水池 | - | H19 | 三陸町越喜来字小出56-1 |
| 上水道 | 然日北洋市業 記 | " | (第2)配水池 | - | H18 | 三陸町越喜来字前田139-7 |
| 施設 | 簡易水道事業所 | " | (浪板) 配水池 | - | H6 | 三陸町越喜来字浪板45-1外 |
| | | " | (泊) 配水池 | - | S47 | 三陸町越喜来字泊87-1外 |
| | | " | (越口) 配水池 | - | S55 | 三陸町越喜来字小泊61-8 |
| | | " | (下山) 配水池 | - | S55 | 三陸町越喜来字浪板253-3外 |
| | | " | (崎浜) 管理棟 | 12 | S57 | 三陸町越喜来字仲崎浜145-3 |
| | | " | (崎浜) 配水池 | - | S55 | 三陸町越喜来字仲崎浜145-3 |
| | | " | (崎浜) 第1配水池 | - | H7 | 三陸町越喜来字仲崎浜106-1外 |
| | | 本郷簡易水道 | 管理棟 | 38 | H5 | 三陸町吉浜字大野21-16 |
| | | " | 緩速ろ過池上屋 | 30 | H5 | 三陸町吉浜字大野21-16 |
| | | II . | 第1配水池 | - | H5 | 三陸町吉浜字大野21-16 |
| | | II . | 第2配水池 | - | Н6 | 三陸町吉浜字扇洞40-3 |
| | | <i>II</i> | 第2ポンプ室 | 18 | H6 | 三陸町吉浜字扇洞161-2 |
| | | " | 第1加圧ポンプ室 | 18 | H6 | 三陸町吉浜字平根57-2 |
| | | " | 第2加圧ポンプ室 | 18 | H6 | 三陸町吉浜字横石183-1 |
| | | 根白簡易水道 | 管理棟 | 17 | S62 | 三陸町吉浜字扇洞100-25 |
| | | II . | 配水池 | - | S62 | 三陸町吉浜字扇洞100-25 |
| | | 11 | 千歳ポンプ室 | 22 | H15 | 三陸町吉浜字十二役 30-1 |
| | | II . | 千歳配水池 | - | 不明 | 三陸町吉浜字千歳 9-2 |
| | | 大船渡浄化センター | 管理汚泥棟 | 1,786 | Н6 | 大船渡町字欠ノ下向1-143 外6筆 |
| | | II . | 工作室 | 244 | H19 | 大船渡町字欠ノ下向1-143 外6筆 |
| | 下水道事業所 | <i>II</i> | マンホールポンプ | 90 | Н6 | 大船渡町字欠ノ下向1-143 外6筆 |
| | | II . | 最初沈殿池上家 | 297 | Н6 | 大船渡町字欠ノ下向1-143 外6筆 |
| _ , | | II . | 最終沈殿池上家 | 419 | Н6 | 大船渡町字欠ノ下向1-143 外6筆 |
| 下水道 施設 | | (仮称)崎浜地区漁業集落排水施設 | 終末処理場 | 257 | H28 | 越喜来字明神道地内 |
| | | 蛸ノ浦地区漁業集落排水施設 | 下水処理場 | 364 | H25 | 赤崎町字蛸ノ浦7-1 外 |
| | 水産課 | 砂子浜地区漁業集落排水施設 | 処理棟 | 91 | H17 | 綾里字砂子浜79-3 外 |
| | 小压坏 | 小石浜地区漁業集落排水施設 | 汚水処理場 | 117 | H14 | 綾里字舘ヶ森123−3 |
| | | 千歳地区漁業集落排水施設 | 下水道処理棟 | 117 | H19 | 吉浜字千歳310 外 |
| L | | 根白地区漁業集落排水施設 | し尿処理施設 | 120 | S64 | 吉浜字根白70-2 |

【管理に関する基本的な考え方】

①上水道施設

- ・ 厚生労働省が作成した「アセットマネジメント『簡易支援ツール』」などを 活用しながら、財政的な視点を加味した長期的な更新計画を策定し、長寿命 化に取り組みます。
- ・ 簡易水道施設については、公営企業法適用の準備を進めながら、重要度・優 先度を踏まえた水道施設全体の更新需要を見通し、計画的な更新投資で経営 面への影響を抑えながら施設の長寿命化に取り組みます。
- ・ 上水道施設は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、今後も廃止は行わないものとします。今後は、上水道事業と簡易水道事業との統合について検討します。

②下水道施設

(平成29年3月本計画策定)

- ・ 下水道事業において、中長期的な収支計画策定及び、公営企業法の適用の検討による資産の把握を進めています。今後、その成果等を活用し、下水道施設の中長期的な更新や長寿命化を検討します。中長期的な施設の更新や長寿命化については、公益社団法人日本下水道協会「下水道維持管理指針-2014年版-」等に基づき、計画的かつ効率的な点検・診断等の体制を検討し、予防保全の考え方により進めます。
- ・ 蛸ノ浦地区漁業集落排水施設は、隣接する公共下水道区域への編入を進め、 改築更新や維持管理経費の削減を図ります。
- ・ 下水道施設は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、今後も廃止は行わないものとします。

(令和5年2月改訂)

- ・ 下水道事業では、持続可能な事業運営を図るため、平成30年度からPPP (公民連携)手法を活用した「大船渡浄化センター包括運営事業」を開始しており、施設台帳の整備、施設の機能診断、それらのデータによる「ストックマネジメント計画」を策定しています。当該計画等に基づき、施設、設備の点検、調査により健全度を判定し、中長期的な財政収支の見通しの下、施設の更新と長寿命化に取り組みます。
- ・ 令和2年度からは、地方公営企業法の適用による資産の把握により、計画的 かつ効率的な施設の維持管理及び更新計画の策定が可能となったことから、 適切な施設の更新と長寿命化に取り組みます。

・ 下水道施設は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、経営状況や利用状況等の効果検証を踏まえ、「大船渡市下水道事業経営戦略」に基づいて施設を管理し、廃止は行わないものとします。

(14) 公園施設

表 30 施設一覧

| 中分類 | 所管課 | 施設名 | 建物区分 | 延床面積 (㎡) | 建築年 | 所在地 |
|------|-------|----------|------|-------------|-----|------------------|
| | | みどり町公園 | トイレ | 11 | H20 | 盛町字みどり町10 |
| | | 盛川河川敷公園 | トイレ | 31 | H22 | 盛町字みどり町40地先 |
| | | 天神山公園 | トイレ | 34 | H18 | 盛町字柿ノ木沢5-3 |
| | | 舘下公園 | トイレ | 11 | H18 | 盛町字舘下5-2 |
| | | 吉野森公園 | トイレ | 11 | H23 | 盛町字権現堂3-2 |
| | | 御山下公園 | トイレ | 11 | H19 | 盛町字御山下7-1 |
| | | 東町公園 | トイレ | 11 | H22 | 盛町字東町7 |
| | | 佐倉里公園 | トイレ | 11 | H21 | 盛町字木町9-5 |
| | | 南笹崎公園 | トイレ | 11 | H22 | 大船渡町字永沢42-1 |
| | | 下船渡公園 | トイレ | 3 | S55 | 大船渡町字下船渡26-1 |
| | | 下平公園 | トイレ | 1 | S44 | 大船渡町字下平16-13 |
| | | 宮ノ前公園 | トイレ | 1 | S45 | 大船渡町字宮ノ前25-3 |
| | | 永沢公園 | トイレ | 1 | S45 | 大船渡町字上平15-4 |
| | | 上平公園 | トイレ | 1 | S53 | 大船渡町字上平22-1 |
| | | 赤沢公園 | トイレ | 8 | H14 | 大船渡町字赤沢22 |
| | | 台公園 | トイレ | 7 | H13 | 大船渡町字台15-1 |
| 公園施設 | 住宅公園課 | 地ノ森公園 | トイレ | 11 | H22 | 大船渡町字地ノ森25-25 |
| | | 富沢公園 | トイレ | 11 | H15 | 大船渡町字富沢42-1 |
| | | 加茂公園 | 東屋 | 7 | H19 | 大船渡町字明神前10-6 外2筆 |
| | | 加茂公園 | トイレ | 26 | H22 | 大船渡町字明神前10-6 外2筆 |
| | | 赤崎公園 | トイレ | 2 | S43 | 赤崎町字山口80-15 |
| | | 諏訪前公園 | トイレ | 4 | H7 | 赤崎町字諏訪前42-3 |
| | | 石橋前公園 | トイレ | 1 | S63 | 赤崎町字石橋前1-10 |
| | | 佐野公園 | トイレ | 1 | S50 | 赤崎町字沢田56-1の内 ※借地 |
| | | 下権現堂公園 | トイレ | 1 | S53 | 猪川町字下権現堂105-13 |
| | | 前田公園 | トイレ | 1 | S49 | 猪川町字前田15-16 |
| | | 猪川公園 | トイレ | 1 | S53 | 猪川町字前田2-4 |
| | | 中井沢公園 | トイレ | 4 | H7 | 猪川町字中井沢9-8 外3筆 |
| | | 鬼越ふれあい公園 | トイレ | 25 | Н8 | 猪川町字藤沢口37番地12地先 |
| | | 轆轤石公園 | トイレ | 1 | S63 | 猪川町字轆轤石10-7 |
| | | 大田公園 | トイレ | 11 | H22 | 末崎町字大田37-229 |
| | | 上手公園 | トイレ | 11 | H23 | 立根町字平田32-1 外1筆 |
| | | 長崎公園 | トイレ | 1 | S47 | 赤崎町字外口81-1外 |

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ 今後は、防犯面や衛生面に配慮した維持管理計画づくりを検討します。また、 下水道供用開始区域の公園トイレを水洗式に更新します。
- ・ 今後は施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増加すると考えられること から、点検・診断結果を踏まえ、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に 取り組みます。

(15) 道路

【管理に関する基本的な考え方】

(平成29年3月本計画策定)

- ・ 定期点検結果等に基づき、維持管理等の優先順位を定めた維持管理計画の策 定に取り組みます。
- ・ 限られた財源の中での確実な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。

(令和5年2月改訂)

- ・ 国土交通省の舗装点検要領に基づき、定期点検を実施し、維持管理等の優先順位を定めた維持管理計画の策定に取り組みます。
- 修繕に当たっては、長寿命化を意識した工法の導入を検討します。
- ・限られた財源の中での確実な維持管理・修繕等に取り組みます。

(16) 橋りょう

【管理に関する基本的な考え方】

(平成29年3月本計画策定)

・ 15m以上の橋については、長寿命化修繕計画を策定していることから、今後 は、15m未満の橋の長寿命化修繕計画の策定に取り組むとともに、予防保全 の考え方に基づく維持管理を確実に実施し、耐震化及び長寿命化を図ります。

(令和5年2月改訂)

- ・ 市が管理する橋りょうの中で、架設後30年以上経過した橋りょうは全体の約72%を占めており、近い将来一斉に架け替えの時期を迎えることが予想されます。このことから、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋りょうの寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架け替えに要するコストの縮減に努めます。
- ・ 令和4年度に改訂予定の「大船渡市橋梁長寿命化修繕計画」において、限られた財源の中での耐震化及び長寿命化を図るため、新技術の導入や橋りょうの集約などを検討します。

(17) 上水道(管路)

【管理に関する基本的な考え方】

(平成29年3月本計画策定)

- ・ 厚生労働省が策定した「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理) に関する手引き」(平成21年7月)を踏まえ、長寿命化計画の策定に取り組 むとともに、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に努めます。
- ・ 簡易水道の管路については、水道施設全体の更新需要を見通し、計画的な更 新投資で経営面への影響を抑えながら施設の長寿命化に取り組みます。

(令和5年2月改訂)

- ・ 令和4年度策定予定の「大船渡市水道事業アセットマネジメント」に基づき、 管路の重要度、設置環境や劣化状況を考慮の上、長寿命化を検討し、事業費 の平準化を図りながら計画的な維持管理・修繕・更新等に努めます。
- ・簡易水道事業の管路については、令和3年3月に策定した「大船渡市簡易水 道事業経営戦略」に基づき、財政収支の均衡を図りながら計画的に管路の更 新を行います。また、定期的に進捗状況等を検証し、厚生労働省の「水道事 業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」や総務省の 「経営戦略策定・改定マニュアル」などを踏まえ、おおむね3~5年を目途 に計画の改訂を実施します。

(18) 下水道(管路)

【管理に関する基本的な考え方】

(平成29年3月本計画策定)

- ・ 下水道事業において、中長期的な収支計画策定及び、公営企業法の適用の検 討による資産の把握を進めています。今後、その成果等を活用し、下水道施 設(管路)の中長期的な更新や長寿命化を検討します。中長期的な施設の更 新や長寿命化については、公益社団法人日本下水道協会「下水道維持管理指 針-2014年版-」等に基づき、計画的かつ効率的な点検・診断等の体制を検討 し、予防保全の考え方により進めます。
- ・ 蛸ノ浦地区漁業集落排水(管路)は、隣接する公共下水道区域への編入を進め、改築更新や維持管理経費の節減を図ります。
- ・ 下水道施設(管路)は、市民の生活を支える上で不可欠な施設であることから、今後も廃止は行わないものとします。

(令和5年2月改訂)

- ・ 下水道事業の管路については、施設老朽化の問題は顕在化していないことから、公益社団法人日本下水道協会「下水道維持管理指針-2014年版-」等に基づき、予防保全の考え方の下、効率的な点検・診断等の体制の構築と中長期的な改築需要予測による計画的な老朽化対策に取り組みます。
- ・ 令和2年度からは、地方公営企業法の適用による資産の把握により、計画的 かつ効率的な施設の維持管理及び更新計画の策定が可能となったことから、 適切な施設の更新と長寿命化に取り組みます。
- ・ 下水道施設(管路)は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、経営状況や利用状況等の効果検証を踏まえ、「大船渡市下水道事業経営戦略」に基づいて施設を管理し、廃止は行わないものとします。

(19) 漁港関連施設

【管理に関する基本的な考え方】

(平成29年3月本計画策定)

・ 長寿命化計画に基づきながら、予防保全の考え方に沿った維持管理を行うと ともに、長期的な視点に立った維持管理に取り組みます。

(令和5年2月改訂)

- ・ 漁港及び海岸保全施設の点検調査及び機能診断を定期的に行うとともに、下 記の「水産物供給基盤機能保全計画」及び「海岸保全施設長寿命化計画」を 個別施設計画として位置づけ、更新コストの縮減及び平準化を図りながら、 長期的な視点に立った維持管理に取り組みます。
- ・ 漁港施設については、水産業にとって必要不可欠な施設を良好な状態で維持・活用するため「水産物供給基盤機能保全計画(令和3年3月策定)」に基づき、機能保全工事等の対策を行います。
- ・ 海岸保全施設(防潮堤等)については、将来にわたり背後地を防護する機能 の信頼性を確保するため「海岸保全施設長寿命化計画(令和3年3月策定)」 に基づき、効果的かつ効率的な維持管理を行います。

(20) 公園

【管理に関する基本的な考え方】

(平成29年3月本計画策定)

・ 国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」(平成24年4月)を 踏まえ、長寿命化計画の策定に取り組むとともに、計画的な維持管理を実施 します。

(令和5年2月改訂)

・ 国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】」(平成30年10月)を踏まえ、長寿命化計画を更新するとともに、計画的な修繕、更新等を行いつつ公園機能の再編を検討します。

大船渡市公共施設等総合管理計画

(市が保有する建物やインフラ資産の最適管理に向けた基本方針)

平成29年3月策定 令和2年3月改訂 令和3年11月改訂 令和5年2月改訂 大船渡市

(問い合わせ先) 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地

大船渡市総務部財政課(管財係)

電話:0192-27-3111 (内線226、227) FAX:0192-26-4477